

第六次武蔵野市行財政改革アクションプラン

(令和3～6年度)

取組状況(令和6年度末時点)

令和7年9月

武蔵野市 総合政策部 企画調整課

行財政改革アクションプラン（令和３～６年度）実施事業一覧（目次）

	事業名	担当課	頁
① 自治の基本原則に基づく地域と行政との新たな関係性構築			
①ーア 自治基本条例に基づく自治の推進			
	自治基本条例に基づく市政運営のルール制度化・体系化	企画調整課	6
	市民参加のあり方の追求	企画調整課、各課	7
	平和施策の推進	市民活動推進課	8
①ーイ 各分野における多様な主体との連携・協働の推進			
	自治体間の政策連携の推進	企画調整課、各課	9
	財政援助出資団体の統合・自立化と経営改革等の支援	企画調整課、各課	10
	指定管理者制度の効果的運用の検討	企画調整課	11
	（公財）武蔵野市福祉公社と（社福）武蔵野市民社会福祉協議会の統合に向けた事業連携の推進	地域支援課、高齢者支援課	13
	（公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の統合の支援	市民活動推進課、生涯学習スポーツ課	14
	在宅医療・介護連携推進事業の新たな取り組み	地域支援課	15
	多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	子ども政策課(令和３年度より子ども子育て支援課)	16
	まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	子ども政策課(令和３年度より子ども子育て支援課)	17
	地域・保護者と学校の協働体制の構築	指導課	18
	自助・共助による災害予防対策の推進	防災課	19
	関係機関との連携による応急対応力の強化	防災課、多文化共生・交流課、健康課	20
	コミュニティ活動の推進と多様な主体による協働の創出	市民活動推進課	21
	中間支援組織との連携による市民活動支援	市民活動推進課、地域支援課、生涯学習スポーツ課	22
	パートナーシップ制度導入検討及び「第四次男女平等推進計画」の推進	市民活動推進課	23
	コンテンツを活かした事業連携の推進及びクリエイティブ産業の実態把握	産業振興課	24
	むさしのエコ re ゾートを中心とした環境啓発の推進	環境政策課	26
	エリアマネジメント活動の支援策の検討と展開	まちづくり推進課	27

	市民との協働による道路管理の推進	道路管理課	28
	住宅困窮世帯（者）に対する公と民の連携支援の推進	住宅対策課、地域支援課、生活福祉課、高齢者支援課、障害者福祉課、子ども家庭支援センター（令和3年度より子ども子育て支援課）	29
①ーウ 積極的な情報共有・情報発信とシビックプライド醸成			
	総合的な市政情報提供の推進	秘書広報課、各課	30
	市民に分かりやすい財政状況の公表	財政課	31
	市職員の人件費の見える化	人事課、企画調整課	32
	広聴の充実及び広聴と広報の連携の推進	市民活動推進課、秘書広報課、各課	33
	シティプロモーションの推進	秘書広報課、企画調整課、各課	35
	武蔵野市ふるさと応援寄附を活用した市の魅力発信及び地域の産業振興	産業振興課	36
② レジリエンスの向上とチャレンジしやすい組織風土の醸成			
②ーア 社会の変化、新たなニーズに柔軟かつ適切に対応できる組織づくり			
	様々なリスクに備えた体制の強化	総務課、人事課	38
	業務継続計画（BCP）の点検・見直し及び受援計画の策定	総務課、人事課、防災課	39
	情報セキュリティ対策の強化	情報管理課（令和4年度より情報政策課）	40
	組織のあり方の検討	企画調整課	41
	職員定数適正化計画の実施	人事課	41
②ーイ 多様性を生かしたチャレンジしやすい組織風土の醸成			
	個々の適性を生かす人事制度の構築	人事課	42
	活発なコミュニケーションが生まれる組織風土の醸成	人事課、総務課、情報管理課（令和4年度より情報政策課）	43
③ 新たな価値を創出する人材の確保・育成と活躍できる環境づくり			
③ーア 多様な人材の確保・育成の強化			
	一般技術職・専門職の確保と体系的な人材育成	人事課、総務課	45
	多様な人材の確保と育成	人事課	46

	高齢者や障害者本人とその家族を支える人材の確保・育成	地域支援課、高齢者支援課、障害者福祉課	47
	保育人材等の確保・育成	子ども育成課、子ども家庭支援センター(令和3年度より子ども子育て支援課)	49
	次世代の地域の担い手の育成	児童青少年課	50
	学童クラブ支援員の人材確保・育成	児童青少年課	52
	質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	指導課	53
③ーイ 多様な人材が活躍できる環境づくりと担い手の最適化			
	職員の人事評価の活用	人事課	54
	職務・職責に応じた人事・給与制度の推進	人事課	55
	心身ともに健康で、多様かつ柔軟な働き方を支援する制度の検討	人事課	56
	超過勤務時間縮減に向けた取組みと年次有給休暇等の取得促進	人事課	57
④ 未来に必要な投資を行うための堅実な財政運営			
④ーア 限られた経営資源(人材、組織、財務)を最大限活用し、健全な財政運営を維持するための体制強化			
	事務事業見直しの仕組みの構築と推進	企画調整課、各課	58
	入札及び契約制度適正化の更なる推進	管財課	59
	広告収入等の拡大に関する検討	財政課、秘書広報課	60
	適正な受益と負担の検討	財政課	61
	国民健康保険財政健全化計画の実施	保険年金課	61
	都営水道一元化の推進	水道部総務課	63
④ーイ 公共施設等の再構築と市有地の有効活用			
	公共施設等総合管理計画の推進	資産活用課、各課	64
	既存公共施設の計画的な保全・改修の推進	施設課	65
	未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針の見直し及び市有地の有効活用	資産活用課	66
	複合的なニーズに対応する新しい施設整備の推進	高齢者支援課	67
	イーストエリアの市有地を活かした沿道まちづくり	吉祥寺まちづくり事務所、企画調整課、資産活用課、市民活動推進課、交通企画課	68
	吉祥寺東町一丁目市有地利活用	資産活用課	70

	体育施設の計画的な整備・更新	生涯学習スポーツ課	71
	公共施設における効率的なエネルギー活用の推進	環境政策課	72
	公園緑地の整備・リニューアルと魅力を高める利活用	緑のまち推進課	73
	道路総合管理計画に基づく道路管理の推進	道路管理課、交通企画課	74
	橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょう管理の推進	道路管理課、交通企画課	75
	L E D街路灯整備計画の推進	道路管理課	76
	都市計画道路及び区画道路の見直し	まちづくり推進課	76
⑤ 必要な施策を良質で効率的に実行するための体制構築			
⑤ーア 政策の優先順位付けやサービスのあり方見直しによる全体最適化			
	行政評価制度の再構築	企画調整課	78
	制度の安定性と充実すべき施策を実現するためのサービス再編の検討	障害者福祉課	79
	武蔵野市・友好都市アンテナショップ「麦わら帽子」の運営とあり方の見直し	産業振興課、多文化共生・交流課	80
	海外都市交流のあり方の検討	多文化共生・交流課	81
	集団回収の見直し	ごみ総合対策課	82
	自転車駐車場の整備と既存自転車駐車場の有効活用の推進	交通企画課	83
⑤ーイ I C Tや外部委託の活用を通じた業務効率化や市民サービスの向上			
	I C Tを利用した市民サービスの拡大	情報管理課(令和4年度より情報政策課)、総務課、各課	85
	先端技術等を活用した業務効率化の推進と人材の有効活用	総務課、情報管理課(令和4年度より情報政策課)	86
	文書電子化の推進と電子決裁の導入の検討	総務課、情報管理課(令和4年度より情報政策課)	87
	自治体クラウド導入に関する検討	情報管理課(令和4年度より情報政策課)	88
	I C T機器を活用した教育の推進	指導課	89
	民間活用及び広域化・共同化の検討	下水道課	90

① 自治の基本原則に基づく地域と行政との新たな関係性構築

①ーア 自治基本条例に基づく自治の推進

事業名	自治基本条例に基づく市政運営のルール制度化・体系化			
担当課	企画調整課			
課題・目的	これまで本市が培ってきた市民参加や市民自治の歴史・原則を将来にわたって継承していくために市政運営の基本的ルールを明文化するとともに、市民自治のさらなる推進を図るため、令和2年4月1日に武蔵野市自治基本条例が施行された。 本条例において、市民自治の推進を目的とした「住民投票制度」は、別に条例で定めると規定されており、本条例の理念に基づいた「武蔵野市の自治」に相応しい住民投票制度の条例化を検討する必要がある。			
取組事項	武蔵野市自治基本条例（仮称）に関する懇談会での議論を踏まえ、武蔵野市自治基本条例の理念に基づき、国や他自治体の住民投票制度を研究しながら、本市における住民投票の制度化を図る。また、令和2年度に設置する庁内検討委員会での議論及びパブリックコメント等による市民意見等を踏まえたうえで、武蔵野市住民投票条例（仮称）の制定に向けた検討を進め、令和4年度中の施行を目指す。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	条例案の検討 パブリックコメント、意見交換会の実施状況集約・公表 条例の制定	条例の施行	→	→
実施状況	○	△	△	△
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	条例素案に対するパブリックコメントや意見交換会を実施し、令和3年11月には条例素案への意見に対する市の考え方を公表した。令和3年第4回市議会定例会に上程した条例案は、賛成少数、反対多数で否決となり、また、「住民投票条例の廃案、あるいは継続審議を求める陳情」が採択となった。 令和4年度は条例案否決に関する庁内での検証を行い、住民投票制度が定められた武蔵野市自治基本条例に対する全市的な理解をより深めるため、周知用リーフレットの全戸配布やシンポジウムの開催を行った。また、コミュニティセンターでの市民意見交換会を実施したほか、庁内ワーキングチームを設置し、6本の動画を作成・公開した。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	令和5年度は住民投票制度に関する有識者懇談会を設置し、市民等による熟議に向けて、有識者による論点整理を行った（計7回開催、傍聴者数延べ 233名）。令和5年2月、「武蔵野市自治基本条例に基づく住民投票制度—有識者懇談会事務局による論点整理—」を発行した。
未着手・中止 の理由	これまでの経緯や現状を総合的に勘案し、住民投票制度についての議論は凍結した。

事業名	市民参加のあり方の追求			
担当課	企画調整課、各課			
課題・目的	本市の市民自治による市政運営や共助のまちづくりは、活発な市民参加と協働の取組みにより支えられてきたが、参加する市民の固定化に伴い、市民参加の裾野の拡大が課題となっている。高齢世代のほか、まちの将来の担い手として期待される若者、子育て世代、転入者等の市政や地域への参加を促し、その活動を支援して、地域への愛着を高め、市民自治によるまちづくりの発展を図る必要がある。			
取組事項	各種計画・実施から評価の段階まで、市政への市民参加の拡充に向けて、若年層をはじめとするサイレントマジョリティの参加促進や市民同士の討議の場づくりなど、社会環境の変化を踏まえつつ、市民参加のあり方を検討し、より多様な参加の機会を整備する。 特にまちの将来の担い手として期待される若者世代に対しては、市への愛着を高める効果も重視し、横断的な施策展開を検討する。 第六期長期計画・調整計画策定においては、第六期長期計画における市民参加手法を振り返り、計画策定に関わった市民の意見等も参考にして、より効果的な市民参加手法を実現する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	検討	実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	第六期長期計画・調整計画の策定にあたり、新たな市民参加の手法としてオンラインワークショップを導入したことで、普段参加することが少ない若者や子育て世代など市民参加の裾野を広げることができた。また、中高生世代による「むさしの未来ワークショップ」や策定委員との意見交換会、PR動画の作成といった新たな取組みにより、若者世代の市政への参加促進と愛着向上に寄与することができた。令和6年度には、第六期長期計画・第二次調整計画の策定を短期間で行う状況下であったものの、従来どおり市民意識調査や策定委員と市民との意見			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	交換会を実施した。また、討議要綱に代わるものとしてのテーマ別論点集の作成や、策定委員会の原則オンライン開催など、策定過程における手法の見直しにより、市民参加の機会を設けることができた。 今後も多様な市民参加の機会を設け、市民自治によるまちづくりを促進していく。
未着手・中止の理由	

事業名	平和施策の推進			
担当課	市民活動推進課			
課題・目的	令和2年度に戦後75年を迎え、戦争体験者が高齢化していき、戦争の惨禍を語り継いでいくことが今後ますます困難となる中、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していくため、平和施策のあり方について新たな展開を検討していく必要がある。 第六期長期計画から分野名に「平和」が加えられ「平和・文化・市民生活」となり、市として「平和」をより重要な施策と位置付けたことから、平和に関する施策（講演会や各種啓発イベント、交流等）をより積極的に推進し、引き続き市民の平和に関する意識の喚起を図る。			
取組事項	航空機のエンジン工場である中島飛行機武蔵製作所が市内に所在した歴史や、工場を目標とした空襲など、市民が経験した貴重な戦争体験の伝承を図るため、「平和と多文化共生社会の実現に向けた懇談会（仮称）」において、今後の平和施策のあり方の検討を行う。 また、これまで非核都市宣言平和事業実行委員会と共催で実施してきた平和啓発事業を継続するとともに、定期的に青少年平和交流派遣事業を実施する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	平和・多文化共生施策に関する調査項目の検討	平和・多文化共生施策に関する基礎調査 平和と多文化共生社会の実現に向けた懇談会（仮称）の設置	平和と多文化共生社会の実現に向けた懇談会（仮称）での検討 懇談会（仮称）の報告を踏まえた事業の検討	懇談会（仮称）の報告を踏まえた事業の実施
実施状況	△	○	○	○

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	平和啓発事業 の実施 青少年平和交流 派遣事業	平和啓発事業 の実施	→	→
実施状況	◎	◎	◎	◎
目標に対する4年間の 取組状況、課題及び今後の 予定	令和4年度に関係課による庁内検討会議を開催し、平和事業の役割の整理、効果的な展開の検討等を行ったほか、令和5年度は、今後の本市の平和施策のあり方について検討を進めるため、市民や有識者等からなる「武蔵野市平和施策のあり方懇談会」を設置し、いただいたご意見等を報告書としてまとめた。令和6年度に、いただいた意見を整理したうえで関係各課と共有し、今後の取組みについて検討を開始した。 平和啓発事業は、実行委員会と共に例年実施している憲法月間記念行事、夏季平和事業、平和の日イベントに加えて、令和4年度は市制施行75周年記念事業として、長崎市への青少年平和交流派遣事業、令和5年度は「武蔵野から伝える戦争体験記録集第Ⅳ集」や平和啓発用映像「戦争の記憶を平和な未来につなげるために」の作成・発行を行った。令和6年度はイベント時に戦争関連資料に直接触れることのできるコーナーを設けたほか、平和首長会議国内加盟都市会議総会を本市で開催した。 今後も引き続き、市民協働で平和啓発事業を実施していく。			
未着手・中止 の理由				

①ーイ 各分野における多様な主体との連携・協働の推進

事業名	自治体間の政策連携の推進
担当課	企画調整課、各課
課題・目的	市民の生活圏は居住地の行政区域内にとどまるものではなく、市民ニーズや行政サービスの効率性・安定性の観点から広域的な連携を発展させる必要がある。 また、自然災害等の緊急事態に直面した際には、単独の自治体のみでの対応は困難であり、近隣自治体や友好都市など他自治体の協力を求めることが必要となる。
取組事項	地域全体で効率的・効果的に必要なサービスを提供できる仕組みを構築するため、近隣自治体間で事例の研究や様々な知識の吸収と総合的かつ実践的な能力の向上を図るとともに、職員間の交流を通じて自治体間の連携・協働の推進を図る。

※「実施状況」欄について

各取組の実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	また、災害時対応、観光・産業振興、外国人支援等、新たな時代に求められる連携方法を踏まえながら、近隣自治体や友好都市等との連携を推進する。			
年 次 計 画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	検討・実施	→	→	→
実 施 状 況	○	○	○	○
目 標 に 対 す る 4 年 間 の 取 組 状 況、課 題 及 び 今 後 の 予 定	四市行政連絡協議会において、リモートワークやICTを活用した市民参加の手法、AI技術を活用した業務効率化などの共通課題について研究を行った。オンライン会議等による効率化を図りながらも、令和6年度は職員間の交流を活性化させるため対面する機会も取り入れて実施した。 また、5市共同事業実行委員会で、文化芸術、環境、eスポーツ、宇宙科学といったテーマで子ども体験塾を開催したほか、令和3年度の武蔵野市・三鷹市・小金井市の魅力向上プロジェクトや杉並区との連携によるまち歩きガイドブックの作成など、多様な分野で連携を進めることができた。 引き続き、災害時対応、観光・産業振興、外国人支援等、新たな時代に求められる連携方法を踏まえながら、近隣自治体や友好都市等との連携を推進する。			
未着手・中止 の理由				

事 業 名	財政援助出資団体の統合・自立化と経営改革等の支援
担 当 課	企画調整課、各課
課 題 ・ 目 的	本市の財政援助出資団体は、様々な分野の公共サービスを担い、民間企業で行うことが困難なサービスや質の高いサービス提供等を行い、一定の成果を挙げている。一方で、その重要性が年々高まるに連れて、市からの委託業務及び委託費が増加している状況にあり、サービス水準の向上を図りつつ、より効率的・効果的な団体運営を求めていく必要がある。 また、各団体の役割や状況に応じた形での自立化や経営改革等を支援しながら、公正・適正な運営がなされているか、あるいは健全な経営がなされているかなど、適切な評価と指導監督を行うとともに、連携・協働を進めていく必要がある。
取 組 事 項	（公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の統合を支援するとともに、（公財）武蔵野市福祉公社と（社福）武蔵野市民社会福祉協議会の将来的な統合に向けた準備と連携について支援する。 また、財政援助出資団体経営懇談会や副市長によるヒアリングにおいて、各団体の実情や課題等を把握するとともに、市の政策の方向性を共有し、その実現に

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	向けて各団体とどのような連携ができるのかを確認したうえで、適切な指導監督及び支援を行う。			
年 次 計 画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施	→	→	→
実 施 状 況	○	○	○	○
目 標 に 対 す る 4 年 間 の 取組状況、課 題 及 び 今 後 の 予 定	(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団が令和4年4月1日に合併し、(公財)武蔵野文化生涯学習事業団となったことに伴い、関係部課及び新事業団の連絡調整の場である庁内連絡会議を設置し、合併後の事業の進捗等を継続的に確認している。 (公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会については、事業連携推進委員会にて社屋建替え等について検討を行った。今後も連携事業を着実に進めていくとともに、連携のあり方について検討を進める。 財政援助出資団体に対する必要な指導監督のため、運営状況のヒアリング、経営懇談会等を実施した。今後も公共課題の解決に欠かすことができないパートナーとして、連携・協働を進める。			
未着手・中止 の理由				

事 業 名	指定管理者制度の効果的運用の検討
担 当 課	企画調整課
課題・目的	平成30年度に指定管理者制度に関する基本方針を改定し、令和2年度から6年度までの方針を決定した。前期(平成26年度)の基本方針改定の際に見送られた指定管理者制度の公募制導入については、今後の各施設の再整備方針の方向性を踏まえたうえでサービス要求水準の設定を行う必要があることや、(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の統合を円滑に進める必要があることなどから、今期(平成30年度)の改定において見送られた。これらの方向性を踏まえたうえで、次期基本方針改定に向けた公募制導入について検討を行う必要がある。 また、各施設の運営状況等を評価するモニタリング評価について、施設の規模や特性にかかわらず、同じ評価項目で評価を行っている点が課題であり、より一層の市民サービス向上を図るため、また、今後の公募制導入を踏まえ、より適切な評価を行う必要がある。
取 組 事 項	次期基本方針の改定に向け、公募制導入の課題等を整理し、公募及び非公募とする施設を整理した方向性を定めたうえで、令和5年度に基本方針の改定を行

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	う。 また、施設特性に応じたモニタリング項目の検討や評価方法の拡充等を検討し、モニタリング評価指針等の改定を行ったうえで、新たな評価基準に基づいた指定管理者への評価及び指導監督を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	次期基本方針案の検討 公募のガイドライン検討	次期基本方針案の検討	次期基本方針の改定及び公募選定の実施	次期指定管理者の指定
実施状況	○	○	○	○
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新基準によるモニタリング調査の実施	新基準によるモニタリング調査及び評価の実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	前回改定時に見送られた指定管理者制度に関する基本方針への公募制導入に向け、他自治体の状況調査やモニタリング評価委員会からの意見聴取を行い、指定管理者の選定方法を整理したうえで、「武蔵野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」改正、「指定管理者制度の運用に関する指針」作成、「指定管理者制度に関する基本方針（令和7年～11年度まで）」策定を行った。また、公の施設における一層の市民サービスの向上及び指定管理業務に関するPDCAの仕組みを強化するため、新基準によるモニタリング調査を実施し、人事・労務法令順守の観点から新たに社会保険労務士による労働条件審査を実施した。 令和6年度は指定管理者制度導入施設のうち、武蔵野芸能劇場、武蔵野スイングホール、かたらいの道市民スペースの3施設について公募による選定を行ったほか、45施設について非公募による審査を実施し、次期指定管理者を指定した。 今後も適切な指定管理者への評価及び指導監督を行い、効果的な指定管理者制度の運用に努める。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組の実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の統合に向けた事業連携の推進			
担当課	地域支援課、高齢者支援課			
課題・目的	少子高齢化が進む中、市民がいつまでも武蔵野市で暮らし続けることを目的に、自助・共助・公助による“まちぐるみの支え合い”を推進していくため、市民への福祉サービスを行う(公財)武蔵野市福祉公社と、市民の共助の調整を行う(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の統合の準備を進める必要がある。 武蔵野市財政援助出資団体あり方検討委員会報告書(平成26年)において、中長期的には統合の方向性が示されたが、福祉公社に遺贈された多大な寄付を適切に取り扱う必要があるため、統合には一定の期間が必要とされている。			
取組事項	平成29年度に設置した、「福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会」を毎年度開催している。両団体の役割を明確化し、統合にあたっての課題を整理したうえで、具体的な統合手法を検討するとともに、統合後の組織のあるべき姿についての議論を深めていく。また、両団体間の人事交流など、具体的な連携を進める方策を検討し、実施する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	連携事業の推進 統合準備の検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会で両団体のあり方について検討を行い、統合の方向性を決定した当時と比較して団体を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえ、それぞれの特性を生かした事業連携を推進・強化するとともに、両団体の統合については改めて検討することとした。 地域共生社会推進の拠点として両団体に期待される機能と役割を実現するため、市は両団体の社屋改築事業を支援しており、令和8年5月の供用開始を目指し、取組みを進める。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の統合の支援			
担当課	市民活動推進課、生涯学習スポーツ課			
課題・目的	人生100年時代と言われる現代社会において、(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の活動が、市民にとっての文化の享受と発信に寄与することがますます期待される。両事業団の持つ資源を有機的に結びつけた効果的な事業展開を進めるとともに、さらなる文化の発展を図るため、両事業団の統合に向けた取組みを支援する。			
取組事項	令和2年度に引き続き、両事業団による合併準備会において、「総務・管理」、「例規・要綱」、「広報」、「情報基盤・施設予約システム」、「人事管理システム」、「経理」についての統合に向けた具体的な準備作業を行う。特に、合併により、両事業団が管理・運営している公共施設や事業が、より市民にとって利用しやすいものとなるよう、文化・スポーツ・生涯学習ネット(施設予約システム)や事業団ホームページの改修を行う。 市は、両事業団の合併に向けた準備が滞ることなく、かつ効率的・効果的になされるよう、全体の進行管理を行いつつ、必要な支援を行っていく。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	合併のための具体的準備、合併契約、新団体の公益認定申請	新公益財団による事業開始 新団体によるサービス展開	→	→
実施状況	◎	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和4年4月に、両事業団の合併により(公財)武蔵野文化生涯学習事業団が発足した。施設・講座予約システム、チケット予約システム、ホームページを更新し、インターネット予約対象施設の拡充、施設予約のオンライン決済や窓口キャッシュレス決済の導入等、利便性の向上を図った。 施設や事業部門の連携を進めつつ、より質の高い事業を展開できるよう、今後も必要な支援・指導を継続する。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	在宅医療・介護連携推進事業の新たな取組み			
担当課	地域支援課			
課題・目的	在宅医療・介護連携推進事業は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との連携を推進することを目的としている。武蔵野市では、これまでの8事業を基に、最近の動向、地域の実情を踏まえて、取組み内容の充実を図ることとしている。 地域における医療・介護連携の課題は、高齢者や介護保険利用者だけでなく、小児や障害者の支援にも共通した課題となっている。 行政組織内においても、日ごろから医療や介護、健康づくり、障害者福祉部門等とデータや情報の共有を行い、庁内連携を進める必要がある。			
取組事項	国の定める8事業の項目を踏まえつつ、地域の実情に応じた柔軟な取組みや、PDCAサイクルに沿った取組みを進める。 在宅医療・介護連携は、平成30年度から実施している「第3期武蔵野市健康福祉総合計画」、その個別計画の地域福祉計画、第4期健康推進計画・食育推進計画、令和3年度から始まる高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画、障害者計画・第6期障害福祉計画の共通した課題の一つであるため、今後の方向性について各々の計画策定時に実施内容を検討する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	第3期健康福祉総合計画に基づく実施	→	第3期健康福祉総合計画に基づく実施と評価 次期計画策定における検討	第4期健康福祉総合計画に基づく実施
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	国の定める8項目を踏まえ、「日常療養支援」「入退院時支援」「緊急時の対応」「看取り」といった視点から、医療介護連携がさらに推進、強化できるよう、医療・介護に関係する機関で構成する在宅医療・介護連携推進協議会を年2回開催した。 5つの部会では、「在宅医療介護連携支援室ホームページ」、「脳卒中地域連携パス」、「もの忘れ相談シート」、「武蔵野市介護情報提供書」、「入院時情報連携シート」等の情報伝達と共有のためのツールを見直し、多職種による連絡体制を強化することや、多職種が参加する研修会等では医療・介護の現場における共通の課題の検討を行い、それらの課題解決に向けた取組みを行った。引き続き、第4期健康福祉総合計画の重点的取組みの一つとして、在宅医療と介護の連携を推進			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	する。
未着手・中止 の理由	

事業名	多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化			
担当課	子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）			
課題・目的	多様化・複雑化する子育て支援ニーズ及び子育ての負担感の増大等により、地域における子育て支援のニーズはより高まっている。また、地域に支えられているという安心感を持って子育てを行うためには、地域の力を活用した子育て支援が必要なため、多様な子育て支援の主体の役割を明確化するとともに、市全体でより効果的に子どもと子育て家庭を支援する仕組みづくりが必要である。			
取組事項	地域の子育て支援の核となる利用者支援事業の3駅圏での展開及び子育て支援アドバイザーの活用により、地域子育て支援拠点施設や子育て支援団体等との連携を強化し、柔軟かつきめ細かな市全体のネットワークづくりを進める。 桜堤児童館において利用者支援事業を開始するとともに、地域子育て支援拠点施設の新規開設に向けて検討を行う。引き続き、3駅圏ごとのネットワークを強化するとともに地域の子育て支援団体の活動支援や育成を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	利用者支援事業 3駅圏での実施	地域子育て支援拠点施設の新規開設	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	多様な子育て支援ニーズにきめ細かく対応するため、利用者支援事業（基本型）実施施設及び子育て支援アドバイザーが中心となり、地域子育て支援拠点や民間の子育て支援団体等との定期的な会議、意見交換会、研修等を実施し、地域のサポート機能強化を図った。 子育て家庭が歩いて行ける身近な場所に常設の地域子育て支援拠点がない空白地域について、地域子育て支援拠点の整備及び運営を行う事業者を選定するプロポーザルを令和4年度及び5年度に実施し、1団体を採択した。令和6年1月、境南町にひまわりこそだてひろば RAKURU が開設された。令和6年度は、プロポーザルを実施せず、吉祥寺南町コミュニティセンターでは4月から、西久保コミュニティセンターでは令和7年2月から、出張ひろば事業を拡充した。今後の整備については、「第六次子どもプラン武蔵野」の策定過程において検討した。吉祥寺南町地域は、公共施設の改築・大規模改修等に合わせた整備の検討、西久保地域は、当該地域の子育て関連施設で実施される子育てひろばも踏まえたうえでの整備を今後検討していく。			

※「実施状況」欄について

各取組の実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

未着手・中止 の理由	
---------------	--

事業名	まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進			
担当課	子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）			
課題・目的	子育て家庭が、地域で安心して子育てをするため、あらゆる場所で、子ども・子育てに温かい眼差しを向けられるようなまちづくりをさらに進める必要がある。			
取組事項	吉祥寺駅周辺の商業施設等に貸出し用のベビーカーを設置するベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」や、妊娠中に専門職による「ゆりかごむさしの面接」を受けた市民に、市内加盟店等で利用可能な商品券を配付する「子ども・子育て応援券」など、企業や店舗等とともに子どもと子育てを応援する事業について、協力事業者の増など、随時、拡充を図る。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業拡充の 検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	「ベビ吉」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度ごとに休止する箇所があったものの、令和6年4月より、現在契約しているすべての事業所でサービスが再開された。 今後は、利用者の利便性向上やベビーカー貸出しに伴う事務負担の軽減に向け、サービスの一部電子化について取組みを進めていく。 また、利用時間や傾向のデータを分析したうえで、利用者のニーズに応えられるよう、協力事業者の拡充についても検討していく。 支援の入口となる「ゆりかごむさしの面接」において配付する子ども・子育て応援券の市内加盟店拡充を図った。令和6年度以降は、子ども・子育て応援券の目的が、「地域経済の活性化・地域での子育て支援の機運醸成」から、「ゆりかごむさしの面接の面接率向上のインセンティブ」に移行している実態に合わせ、事業を子ども子育て支援課から健康課へ移管した。			
未着手・中止 の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	地域・保護者と学校の協働体制の構築			
担当課	指導課			
課題・目的	現在の学校、家庭、地域をめぐる課題を踏まえたうえで、子どもの豊かな成長を支えるために、学校運営における学校、保護者、地域住民の連携・協働を推進する必要がある。 本市では、開かれた学校づくり協議会の設置や、地域コーディネーターの配置により地域と学校の連携・協働を推進しているが、一方で、本市における地域・保護者と学校の協働体制について、あり方を検討する必要がある。			
取組事項	開かれた学校づくり協議会を発展させるなど、より主体的に協議できる体制づくりについて検討する。 教育活動を支える地域コーディネーターやPTA等の負担を軽減し、持続可能な活動とするため、地域と学校が子どもに対して、どのような資質・能力を育むのかという目標を共有して連携・協働する体制へ発展させるための検討を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	検討委員会設置・実施	検討委員会実施	モデル地区設置	試行
実施状況	○	◎	○	◎
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	現行の「開かれた学校づくり協議会」の仕組みを活用し、学校運営協議会機能を取り入れて互いのベクトルを合わせる場として強化するため、境南小学校及び第一中学校をモデル校として令和5年度から2年間実施した。モデル校の効果検証では、協議会としての主体性の向上、地域や学校の必要に応じた協働、地域への愛着の醸成・安心感につながったという結果がでた。この結果を踏まえて、令和7年度から全市立小中学校で学校運営協議会機能を有する開かれた学校づくり協議会を実施する。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	自助・共助による災害予防対策の推進			
担当課	防災課			
課題・目的	災害予防においては国や都、他の関係機関との連携体制の構築など、公助として公が果たす役割は大きい。しかしながら、災害による被害を最小限に抑えるためには、地域全体の総力を結集して対応する必要がある、自助・共助による日常からの備えが不可欠である。地震や火災から市民を守るために、様々な啓発活動、支援を行う必要がある。 自宅が安全ならば「在宅での避難生活」（在宅避難）が原則であることを基本とし、家具転倒防止器具や住宅用火災警報器、感震ブレーカー、消火器の設置や、被災後の生活のための家庭での食料や飲料水、携帯トイレといった家庭内備蓄、帰宅困難時の備え、避難先の確保等を推進するとともに、市民防災力の強化として、マンション管理組合を中心とした新規の自主防災組織の設立を促す。 共助・公助の連携についても、避難所運営組織への活動支援や位置付けの明確化を図っていく。			
取組事項	在宅避難の周知について、令和2年度からの継続事業として行っていく。また、地区担当制による既存の自主防災組織の活動支援も引き続き行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	自主防災組織支援 武蔵野市避難行動 周知（毎年継続）	→	マンション管理組合等への自主防災組織設立の働きかけ 武蔵野市避難行動周知	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	自主防災組織間における取組みなどの情報共有・意見交換を目的とした情報交換会を継続して4年間行うなど運営支援を行った。また、マンション管理組合を中心に、在宅避難の周知や自主防災組織設立のための講話等を行い、新規自主防災組織の設立に繋げた。 今後も、自主防災組織設立の働きかけや、在宅避難を推進するための取組みとして家具転倒防止対策や携帯トイレの備蓄等の周知等を行う。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	関係機関との連携による応急対応力の強化				
担当課	防災課、多文化共生・交流課、健康課				
課題・目的	災害発生直後の人的被害を軽減するため、災害時医療体制の強化を行う必要がある。また、災害時における来街者の安全対策をあわせて推進する必要がある。 協定締結や訓練実施を通じ、東京都や近隣自治体、市内の諸団体など多様な主体との連携を強化し、災害発生後に、他地域から多く寄せられる支援を効率的・効果的に受け入れる体制を整備するための計画を策定する。				
取組事項	災害時医療体制については、市医師会等や健康課とも連携し、緊急医療救護所のマニュアルを作成する。 帰宅困難者対策については、訓練を通じてコロナ禍における関係機関との手順の確認を行う。 様々な団体と協定を締結し、その関係性を維持していくとともに、近隣自治体との連携強化を図る。また、受援については、物資と人的の2面があり、物資のマニュアルを令和3年度に策定するとともに、人的な受け入れについても庁内で体制を構築していく。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	災害時医療体制の構築	素案作成	訓練実施	マニュアル修正 訓練実施	→
実施状況		◎	○	○	○
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	帰宅困難者対策訓練	訓練実施	→	→	→
実施状況		○	○	○	○
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	協定締結	関係機関との 情報共有	→	→	→
実施状況		○	○	○	○
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	物資供給マニュアル策定	マニュアル 策定	本格運用	→	→
実施状況		◎	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課	災害時医療体制の構築については、令和3年度から、災害医療コーディネーター、五師会及び災害拠点（連携）病院と協議を重ね、令和4年7月に緊急医療救護所活動マニュアルを策定した。医療連携訓練を実施し、作成したマニュアルの実効性を検証し、課題となる部分の洗い出しを行った。				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

題及び今後の予定	帰宅困難者対策訓練については、訓練の実施に加え、マニュアルの整備も行った。 令和7年2月3日には、（公財）武蔵野健康づくり事業団と災害時における医療救護活動等に関する協定書を締結。令和3年度に災害時物資供給マニュアルを策定し、令和4年度以降は各班におけるマニュアルの確認、総合防災訓練での物資搬送訓練等を行った。 今後も訓練等を通じてマニュアルのさらなる実効性の確保に努めていく。また、災害に備え、新規協定の調整や災害時医療救護本部マニュアル、人的受援マニュアル策定について検討する。
未着手・中止の理由	

事業名	コミュニティ活動の推進と多様な主体による協働の創出
担当課	市民活動推進課
課題・目的	地域における公共的な課題の多様化・複雑化が進み、地域の力による支え合いや参加・協働の取組みが不可欠になっている。様々な立場の人々が課題や目的を共有し、知恵を出し合い、役割を分かち合って取り組むことが重要である。そのためには、これまで地域のコミュニティづくりを中心的に担ってきたコミュニティ協議会において、人材の確保・育成と活動の活性化が必要である。 また、コミュニティセンターの老朽化が進む中、安全性を確保しながら、多世代が集う場所としての機能をより充実させ、一層の活用を図る必要がある。
取組事項	「これからの地域コミュニティ検討委員会」の提言やコミュニティ評価委員会の報告等を踏まえ、コミュニティ協議会のコミュニティづくりの活動を側面的に支援する。また、多様な人々の話し合いの場である「地域フォーラム」の開催を支援するとともに、地域への情報提供を積極的に行う。さらに、市民が地域課題に関心を持ち、協働して取り組むために必要となる学びの機会について、市民とともに検討し創出していく。 公共施設等総合管理計画に基づくコミュニティセンターの類型別施設整備計画を策定し、計画的な保全・改修を進めるとともに、エレベーター未設置のコミュニティセンターへの対応などバリアフリー化を含めた利便性の向上について検討し、取組みを進める。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	地域フォーラム支援・学びの機会検討 類型別施設整備 計画の策定	地域フォーラム支援・学びの機会創出 施設保全・改修	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	地域フォーラムの開催支援については、各コミュニティ協議会により地域フォーラムが開催され、市も必要に応じて情報提供等に協力し、関係団体も含めて課題や必要な対応について情報共有を進めることができた。 学びの機会については、コロナ禍で中止となった「コミュニティ未来塾むさしの」の実績を踏まえ、多様な主体をつなぐコーディネート力の向上と連携・協働の意識の醸成を目的として、令和5年度より「つくれる・つながるむさしのセッション」を開催している。地域フォーラム、むさしのセッションともに、今後も継続して実施していく。 施設については、令和3年度に策定したコミュニティセンター整備計画に基づき、境南、吉祥寺北、緑町及び西部の各コミュニティセンターの大規模修繕工事が完了した。また、中央コミュニティセンターのエレベーター設置は令和6年度に設計を終え、令和7、8年度に工事予定である。本町コミュニティセンターは、移転・複合化の基本計画の検討を進めており、令和7年度から設計に着手する予定である。			
未着手・中止の理由				

事業名	中間支援組織との連携による市民活動支援
担当課	市民活動推進課、地域支援課、生涯学習スポーツ課
課題・目的	本市の市民活動支援施策は、主に市民活動推進課が市民活動促進基本計画の策定と進捗管理を担い、教育部所管の武蔵野プレイスが啓発・情報発信等の具体的な事業全般を担っている。また、武蔵野市民社会福祉協議会（ボランティアセンター武蔵野）が、ボランティア活動の促進等の事業を担っている。 各々の所管部署が異なるため、相互に適切に連携し、目的・課題を共有しながら、より効果的な市民活動支援施策を推進していく必要がある。
取組事項	施策・事業の企画及び実施にあたり市民活動推進課、武蔵野プレイス、武蔵野市民社会福祉協議会の三者で定期的に連携会議を開き、連絡・調整を適切に行う。

※「実施状況」欄について

各取組の実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	また、次期市民活動促進基本計画の策定において、相互のより効果的な連携の体制・手法について検討する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民活動促進基本計画の改定、相互連携による事業企画及び実施	相互連携による事業企画及び実施	→	→
実施状況	◎	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和3年度に策定した第二期武蔵野市市民活動促進基本計画においては、基本施策として「多様な主体による連携と協働の推進」を盛り込み、令和5年度より市民活動に関わりの深い庁内関係課による連絡調整会議を設置した。連絡調整会議では、市民活動に関する課題の検討を進め、市民活動団体向けの各種補助金を一覧化し、周知方法の改善を図る等、具体的な取組みも開始している。また、市民活動に関連する関係団体（市民活動推進課、武蔵野プレイス、武蔵野市民社会福祉協議会）の連携会議を継続し、三者による連携事業（令和5、6年度に桜まつりへの市民活動啓発ブース出店）を実施した。 今後も引き続き連携を取りつつ、市民活動の活性化に向けて施策・事業を推進していく。			
未着手・中止の理由				

事業名	パートナーシップ制度導入検討及び「第四次男女平等推進計画」の推進
担当課	市民活動推進課
課題・目的	第六期長期計画に「多様性を認め合う社会の構築」を掲げ、パートナーシップ制度の導入も含め、当事者にとって望ましい支援について検討を行っている。パートナーシップ制度導入検討にあたっては、制度がより効果的に社会に受け入れられ、実行性を持つものとなるよう、地域社会の多様な主体と連携し、多様性を認め合い尊重し合う社会の構築を図ることが求められている。 また、全ての人が互いに人権を尊重し、性別等に関わりなく、その個性と能力を生かせる環境を構築するにあたっては、「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」に基づき策定された「第四次男女平等推進計画」を着実に進めることが重要となっている。男女平等推進センターを推進拠点として、市民活動団体、市内事業者等と協働し、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる環境整備に努めていくことが必要である。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取 組 事 項	パートナーシップ制度導入検討にあたっては、男女平等推進審議会の答申を踏まえ、効果的に社会に受け入れられ、当事者にとって望ましい支援となるよう検討を進める。また、啓発のための分かりやすい広報についても研究を進める。多様性を認め合い尊重する社会の構築へ向けた意識・啓発のため、市、市民、事業者等への理解促進を図り、協働・連携を求めていく。 男女平等社会の実現にあたっては、男女平等推進センターを推進拠点として、市民活動団体等と協働し、各種講座等の開催、女性総合相談やにじいろ電話相談等の相談事業の実施、情報誌「まなこ」の発行や図書貸出等の情報提供を行い、「第四次男女平等推進計画」の確実な推進を図る。			
年 次 計 画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	パートナーシップ制度答申を踏まえた導入検討 各種相談、情報提供、啓発活動等	→	→	→
実 施 状 況	◎	◎	◎	◎
目 標 対 する ４ 年 間 の 取 組 状 況、課 題 及 び 今 後 の 予 定	令和３年度に「男女平等推進に関する条例」を改正し、令和４年度からパートナーシップ制度を開始した。 また、男女平等社会の実現に向けて、令和５年度までは第四次男女平等推進計画、令和６年度からは第五次男女平等推進計画に基づいて、男女平等推進センターを推進拠点として、各種相談、情報提供、啓発活動等を行ってきた。 今後も引き続き、第五次男女平等推進計画に基づいた取組みを推進するとともに、これまで男女平等推進センターの果たしてきた役割を検証し、今後の課題・方向性について整理を行う。			
未着手・中止の理由				

事 業 名	コンテンツを活かした事業連携の推進及びクリエイティブ産業の実態把握
担 当 課	産業振興課
課題・目的	取り巻く環境が時代とともに変化する中で、本市が選ばれるまちであり続けるため、本市の特徴を生かした魅力の発信や地域の産業振興を図る必要がある。 そのために、映画・音楽・アニメーション・漫画等、コンテンツに関わる事業者が活発に活動する本市の特徴を生かし、異なる分野の事業者等と連携することで、新しいビジネスチャンスやまちの魅力の創造、発見につなげることができる

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	仕組みを構築する必要がある。 また、本市の強みや魅力の向上に生かしていくため、コンテンツ事業者を含む、デザイン、建築、菓子製造、編集などの様々なクリエイターについて、その実態を把握し、様々な可能性のあるクリエイティブ産業の振興を図る必要がある。			
取組事項	様々なコンテンツに関わる事業者との連携を図るため、コンテンツ事業者等連絡協議会（仮称）を設立し、新たなビジネスチャンスやまちの魅力の創造、発信につながる仕組みを構築する。また、同協議会の設立に向け、市内の実態調査や研究等を実施するとともに、庁内ワーキングチームを設置し、コンテンツ事業者を含む様々なクリエイターについて、広く情報を収集していく。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	各種調査研究の実施	協議会（仮称）設立準備	協議会設立	連携プラットフォームの構築・自走化推進
実施状況	△	△	△	△
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業連携パイロット事業の検討及び推進	→	各種連携事業の支援及び推進	→
実施状況	○	○	○	○
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	庁内ワーキングによる検討	クリエイティブ産業に関する研究	クリエイティブ産業の振興施策検討	→
実施状況	△	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	武蔵野商工会議所・武蔵野市観光機構と連携し、市内コンテンツ（アニメ・漫画）産業実態の把握を行うとともに、令和5年度には吉祥寺エリアに漫画コンテンツを活用したデザインマンホールを設置し、令和6年度には武蔵境エリアにアニメコンテンツを活用したデザインマンホールを設置した。 今後は、コンテンツの活用を通じ、市内のクリエイティブ産業の振興にも繋がる施策を検討していく。			
未着手・中止の理由	協議会の設立については、異なるコンテンツが連携することの相互メリットを見出すことが容易でなく、戦略的に結びつけることが難しいこと、C0+LAB MUSASHINO 事業を通じた目的の達成を検討していることから着手していない。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	むさしのエコ re ゾートを中心とした環境啓発の推進			
担当課	環境政策課			
課題・目的	温室効果ガスの増加により、地球温暖化が進行し、近年ゲリラ豪雨や熱波・巨大台風などの気候危機をもたらしている。 持続可能な社会の実現に向け、市民一人ひとりが環境問題を自らの問題として捉え、環境負荷軽減に向けたライフスタイルへと変容する必要がある。			
取組事項	むさしのエコ re ゾートでは、様々な環境についての情報発信や、多様な主体がともに考え、学び合い、体験できる場、環境を整備していく。 具体的には、環境の学校や環境フェスタなどの講座やイベント等により、学びやきっかけの機会を提供するとともに、環境市民団体等の環境啓発活動を継続的に支援していく。 また、新しい生活様式に適応した暮らし方が定着していく中で、環境に配慮した行動をさらに進められるように、市民や市民団体、企業、関係機関等と連携し、より効果的な啓発手法を検討しながら、市全域へと取組みを広げていく。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	感染症対策を実施した適切な館の運営 WEB等を活用した情報発信の強化	多様な主体への継続的な活動支援	→	多様な主体が実施する環境啓発事業のアウトリーチ化の検討
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和3、4年度は、地域住民や学識経験者で構成する運営会議に意見聴取し、施設予約や活動助成、広報等、多様な主体の活動を支援する仕組みを整備した。令和5年度からは通年開館し、環境フェスタや定期的なイベント等を開催することで、市民団体や事業者等の活動機会を創出し、市全域の市民が来館し体験的に学ぶ機会につなげることができた。また、アウトリーチとして、吉祥寺地区の井の頭公園や武蔵境地区の武蔵野プレイスで講座を開催している。 今後は、小中学校との連携を図り、出前授業プログラム等の実施に向けて検討を進める。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	エリアマネジメント活動の支援策の検討と展開			
担当課	まちづくり推進課			
課題・目的	本市には吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅があり、それぞれの駅周辺には培ってきた文化、緑の空間を含む良好な都市景観等があり、魅力的なまちが形成されている。今後も、各駅周辺で積み重ねてきた風土や文化、活動を大切にしつつ、市民や市民活動団体、事業者等の様々な主体によるまちづくり活動の始動を支援し、地域特性を生かしたまちづくりを進める。また、市民等による自発的・自立的なエリアマネジメント活動の展開を支援し、公共空間の社会的で文化的な価値を創出していく。 そのためには、地域特性に応じた成熟したまちにおける魅力あるまちづくりを進めていくため、地域が積み重ねてきた風土や文化、活動を捉え、互いの意思や想いを共有するための地域のビジョンを描き、土地利用や活用に関するまちづくりのルールを定めていくことが必要である。 また、心地よい都市空間には、通りや建物だけでなく、その場所を使う人々の多様な活動が必要である。			
取組事項	市民、市民活動団体、事業者等の様々な主体による対話とまちづくり活動の始動を支援することで、地域特性を生かしたまちのビジョンの共有とまちづくりのルールの策定に向け検討を進める。 また、社会実験の実施により街路や公開空地等パブリックスペースの利活用を促進するなど、市民等による自発的・自立的なエリアマネジメント活動の展開の支援について検討、実施する。 まちづくりを支援する制度については、武蔵野市まちづくり条例に基づく支援について検討するとともに、令和2年度に都市再生推進法人に指定を検討する（一財）武蔵野市開発公社によるまちづくり支援業務の充実等を促進する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	エリアマネジメント活動支援等の検討 社会実験の実施	エリアマネジメント活動支援等の検討 社会実験の実施 ルール化の検討	→	→
実施状況	×	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	三鷹駅北口において、道路空間（歩道部）の日常的な利活用に関する社会実験を実施し、沿道の魅力づくりや居心地のよいまちづくりの推進に向けた取組みを進めた。また、地域の主催する道路空間を使用したイベント（タワーズマルシェ等）に対し、実施に向けた協議及び支援を行った。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	都市再生推進法人に指定した武蔵野市開発公社においては、元町通りや平和通りと一体となった道路空間の利活用を実施した。 令和7年度は引き続き、道路空間の利活用に関する社会実験を行うとともに、パブリックスペースを活用するための仕組みづくりなどについて、三鷹駅北口街づくりビジョン改定委員会等での議論も踏まえ検討する。また、道路空間を活用した地域主催のイベントに対し支援等を行う。
未着手・中止 の理由	

事業名	市民との協働による道路管理の推進			
担当課	道路管理課			
課題・目的	平成30年3月に策定した道路総合管理計画において、「市民等への情報発信と協働・連携」を掲げ、今後取組んでいく方向性を定めた。 道路管理を持続的なものとするためには、市民や企業、市が一体となった協働の取組みが重要となる。今後、企業のCSR活動をはじめとした協働・連携の可能性を検討し、道路の維持管理に関する取組みへの参加を促進していく。			
取組事項	道路管理の重要性に関する市民等の理解を促進し、市民や企業との協働の検討、ICTの導入等を推進する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ICT（道路通報システム）の運用	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	協働・連携事業の検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	ICT（道路通報システム）については運用を継続しており、令和6年度の実績は92件であった。また、道路清掃等を行う市民活動に対する支援について武蔵野市開発公社と連携し、清掃用具等を支給する支援体制を試行的に継続した。 今後も事業を継続し、事業の方向性や課題を整理する。			
未着手・中止 の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	住宅困窮世帯（者）に対する公と民の連携支援の推進			
担当課	住宅対策課、地域支援課、生活福祉課、高齢者支援課、障害者福祉課、子ども家庭支援センター（令和3年度より子ども子育て支援課）			
課題・目的	低所得者、高齢者、障害者、ひとり親世帯等の住宅困窮世帯（者）が安定して住宅を確保するためには、公的住宅だけでなく、民間賃貸住宅も活用する必要がある。賃貸人がこれらの入居を拒まない住宅を増やしていくことが重要である。 さらに、住宅困窮世帯（者）の民間賃貸住宅等への円滑な入居を促進するためには、住宅部局、福祉部局を含めた行政のほか、専門団体や居住支援団体等と連携を図る必要がある。			
取組事項	住宅困窮世帯（者）向けの住まいの確保と居住支援・民間住宅ストックの活用を推進するため、庁内関係部局等で住宅セーフティネット法の居住支援協議会の機能拡張を想定した「（仮）あんしん住まい推進協議会」の設立に向けた準備会を設置し、支援の体制やあり方を検討する。 準備会での協議内容を踏まえ、市関係部局、不動産関係団体、居住支援団体等による「（仮）あんしん住まい推進協議会」の設立を進める。 協議会の構成員間で連携することにより、既存施策も含め総合的・重層的なハード・ソフト両面からの支援を検討し施策展開を図っていく。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	協議会の発足に向けた準備会の設置	協議会の発足、入居・居住支援策の検討	住宅困窮世帯（者）向け入居・居住支援策の実施	住宅困窮世帯（者）向け入居・居住支援策の充実
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和4年12月に法定の居住支援協議会としてあんしん住まい推進協議会を設置し、関係主体により、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進に関する協議を行った。 また、あんしん住まい推進事業として、協力不動産店と連携した物件紹介等入居希望者への支援や入居先建物所有者への支援を実施した。 今後は、住宅セーフティネット法、生活困窮者自立支援法等の改正を踏まえ、住宅部門と福祉部門との連携した取組みを強化するための検討を行う。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

①ーウ 積極的な情報共有・情報発信とシビックプライド醸成

事業名	総合的な市政情報提供の推進			
担当課	秘書広報課、各課			
課題・目的	市民のライフスタイルや情報の入手方法が多様化する中、市民が求める情報も多様化している。求める情報が求める層に的確に届くように、また誰もが必要な情報を容易に入手できるように、速報性と公平性に配慮しながら、各広報媒体の特徴を生かした市政情報の提供を行っていく必要がある。			
取組事項	市報・ホームページ・季刊誌・SNS等、多様な広報媒体のそれぞれの特性を生かした広報活動を継続する。また、新たに導入したSNSの活用では、市民が受け取りたい情報を選択できるようにし、市から情報発信を行う際には、市民(情報の受け手)をより意識した情報発信・情報提供を行っていく。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施・検討 ・修正	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	市報・ホームページ・季刊誌・SNS等を活用した広報活動について、以下のとおり取り組んだ。 市報：平成26年度から始めた全頁カラー化を継続し、誌面構成やデザインを見やすく、伝わりやすい市報となるように編集作業を行っている。また、平成30年4月から始めた在住外国人への情報提供支援を目的とした市報を多言語（10言語）で閲覧できるアプリケーションの案内記事にも英語を取り入れ、伝わりやすくなるような周知を継続している。 ホームページ：市民（利用者）の視点に立ち、便利で使いやすく、目的とする最新情報が探しやすいページになるように工夫を継続している。また、令和4年11月にリニューアルを行い、より使いやすく、目的とするページを検索・選択しやすいページ構成に変更した。 季刊誌：市内の中学生へ配布を行うほか、中学生記者が誌面作りに協力するコーナーを設けるなど、幅広い世代に親しまれる広報媒体を目指し制作している。また、他の記事についても、より見やすく、伝わりやすい誌面となるよう編集作業を行っている。 ソーシャルメディア：平成24年10月から市政情報の提供を始めたX(旧ツイッター)フォロワー数が2万6,000超、平成25年4月から開始したフェイスブックページの友だち登録者数が4,000超、平成26年3月に開設したYouTubeチャンネル登録者数が2,000超、令和元年9月に開設したLINE登録者が2万6,000超となった。また、令和4年6月に開設したInstagramは、フォロワー数が1,600			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	超となった。引き続き、発信する情報の内容や対象者に応じて各ソーシャルメディアを活用していく。 防災・安全メール：配信する防災・安全情報に関するメールを公式X（旧ツイッター）・公式LINEに自動連携し、情報提供をより迅速に、幅広く行えるよう工夫している。令和4年度には警視庁のメール配信、令和6年度には熱中症情報のメール配信を自動連携するよう、それぞれシステム改修を実施した。 広報戦略アドバイザーの助言に基づき、より市民に伝わる広報の推進に向けた広報戦略を令和7年度に策定し、取組みを強化する。
未着手・中止 の理由	

事業名	市民に分かりやすい財政状況の公表			
担当課	財政課			
課題・目的	変化する社会経済状況の中、災害対策や子育て支援、障害者や高齢者への福祉施策に要する経費、公共施設や都市インフラの老朽化への対応など、多額な費用が必要になると見込まれている。 市報やホームページを通じ、適切な時期に、図表等を用いてより分かりやすい表現で市政運営の根幹をなす予算や財政状況を公表し、市政への理解を深める必要がある。			
取組事項	年次財務報告書、予算の概要、決算資料等、市報や季刊誌などを通じて、市の財政状況、各施策、事業の成果などについて、平易な言葉やイラストなどを活用し、市民にわかりやすく公表する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市報や季刊誌を用いた公表	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	社会情勢の変化による財政状況への影響について、適時公表を行った。令和3年度には、新型コロナウイルス感染症対策経費に係る予算額をホームページに掲載した。また、令和6年度には、ふるさと納税制度による市税減収の影響について市報掲載を行った。 例年の財政状況の公表資料について、掲載内容の見直しを継続的に実施し、情報量の整理とともに視覚的にわかりやすいよう改めた。令和5年度には、令和6年度予算案の概要並びに市報及び季刊誌の予算特集面について、市が力を入れている事業を厳選した掲載とし、デザイン等も含めて刷新した。併せて、これら資			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	料から掲載を取りやめた情報を補完するため、令和6年度予算参考資料の内容の充実を図った。また、令和6年度には、予算案の概要と施政方針との統合、市報掲載の予算特集面の整理を行い、より一層、わかりやすい公表資料となるよう情報の取捨選択を行った。 今後も市報や季刊誌などを通じて、市の財政状況、各施策、事業の成果などについて、平易な言葉やイラストなどを活用し、市民にわかりやすい経営状況の公表を進める。
未着手・中止の理由	

事業名	市職員の人件費の見える化			
担当課	人事課、企画調整課			
課題・目的	本市の財政援助出資団体へ派遣されている市職員の人件費は、各団体への委託料や補助金等を含めて市が負担しているため、予算・決算上は物件費として計上され、市全体の人件費が見えにくいという課題がある。また、間接的な給与支給方法であるため、人事課や各団体の給与の支給事務が複雑化し事務負担が大きくなっていることも課題であり、事務の改善・効率化を図る必要がある。 本市では、令和2年4月1日に施行された自治基本条例において「情報共有」が市民自治の推進を図るための原則とされていることに加え、令和2年度より会計年度任用職員制度が導入され、これまで物件費として分類されてきたアルバイト職員の賃金が報酬として人件費に分類されるようになったことを踏まえ、現状の支給方法を見直し、人件費の見える化及び事務の効率化を図る。			
取組事項	令和3年度より、本市の財政援助出資団体へ派遣されている市職員への給与の支給方法を市からの直接支給へ変更する。 また、支給期ごとに期末手当の支給月数を定める時限条例を制定していた方法を改め、武蔵野市一般職の職員の給与に関する条例等を改正し、条例に職員の期末手当支給月数を規定する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施	→	→	→
実施状況	○	◎	—	—
目標に対する4年間の取組状況、課	令和3年度より、本市の財政援助出資団体へ派遣している市職員への給与の支給方法を市からの直接支給へ変更した。また、令和3年第4回定例会にて、武蔵野市一般職の職員の給与に関する条例等の改正条例案が可決され、当該条例上に職員の期末手当支給月数を規定し、令和4年度にて取組みを完了した。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

題及び今後の予定	財政援助出資団体における運営状況等のヒアリングや経営懇談会において、変更後の事務が適切に行われているか毎年監督するとともに、わかりやすい情報共有に努めた。
未着手・中止の理由	

事業名	広聴の充実及び広聴と広報の連携の推進			
担当課	市民活動推進課、秘書広報課、各課			
課題・目的	日常的に寄せられる多様な市民の声を真摯に聴き、的確な対応をしていくために必要な体制を引き続き保持するとともに、円滑な対応が行えるよう関係部署との緊密な連携を図るなど、充実した広聴の体制を整える必要がある。 また、適時適切な情報を市民に届け、かつ市民の多様なニーズ等を的確に把握するために、様々な手法や機会を設けて広聴の充実を図ることが、行政と市民とが情報を共有することにつながり、結果として市政への信頼向上を実現する。 市民と市の情報共有をより活発にするため、広聴と広報がそれぞれの課題や目的を共有し、連携する必要がある。			
取組事項	引き続き市民と市長のふれあいトークを実施するとともに、広聴の充実として、これまで4年に1回実施してきた市民意識調査と毎年実施してきた市政アンケート調査を令和2年度から隔年で交互に実施し、多様な市民ニーズの把握に努める。 また、市民への情報提供のみならず、市民からの情報提供を受け付けることができるSNSの活用を進めるほか、広聴・広報部門間の課題共有・情報交換を適時行い、市民ニーズの把握に努め、それらを踏まえた伝わりやすい広報活動を行う。 さらに、タウンミーティングや市長への手紙、市政アンケートなど、あらゆる広聴の機会において、市民ニーズの的確な把握に努め、市民の要望に迅速かつ的確に対応できる体制づくりを引き続き行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市政アンケート調査及び市民と市長のふれあいトークの実施	市民意識調査及び市民と市長のふれあいトークの実施	市政アンケート調査及び市民と市長のふれあいトークの実施	市民意識調査及び市民と市長のふれあいトークの実施
実施状況	◎	◎	◎	◎

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	広聴及び広報の連携実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和3年度から5年度までは「市民と市長のふれあいトーク」（平成30年2月～令和5年7月に実施）を地域別（多人数型）5回、テーマ別（少人数型）5回の計10回実施し、220人の参加者があった。 令和6年度からは地域課題や市民の率直な意見、提案を聴き、今後の市政運営に生かしていくため、市民と市長の「語ろう会」を開始し、3回実施して合計で107人の参加者があった。 市政アンケート調査（全戸配布）を令和3年度（回収数5,878通、回収率7.5%）、令和5年度（回収数5,055通、回収率6.4%）に実施、また、市民意識調査（無作為抽出）を令和4年度（回収数1,486件、回収率36.7%）、令和6年度（回収数1,735件、回収率43.4%）に実施した。 なお、第六期長期計画・調整計画の記載に基づき、市民意識調査と市政アンケート調査の利点を組み合わせた新たな広聴手法について検討を開始した。 より気軽に意見、提案ができる仕組みとして、令和6年9月より「市民目安箱」を試行しており、令和7年度内の本格実施に向けて検討を進めている。引き続き、定期的な広聴・広報担当の情報交換の場を活用し、相互の連携を図り、市民ニーズを勘案した情報発信を行えるよう工夫を継続する。 令和元年度から開始したLINE運用において、道路の不具合に関する通報受付や調べたいことを検索できるチャットボット、希望に応じた情報を受け取ることができる情報発信を継続している。また、選挙や新型コロナワクチン等、アクセスの多いページについては、市ホームページトップページに適時カルーセルパネルを配置し、情報の検索の支援性及びアクセス性の向上を図った。 その他、定期的な広聴・広報担当の情報交換の場を設けることで、相互の連携を図った。 今後も引き続き、市民ニーズを勘案した情報発信を行えるよう工夫を継続する。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組の実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	シティプロモーションの推進			
担当課	秘書広報課、企画調整課、各課			
課題・目的	市民や来街者の社会経済活動の活性化を通じた市の持続的な発展を図るために、本市の魅力・個性を再確認し、それらの魅力・個性を効果的に発信するシティプロモーションを行うこととあわせて、シビックプライドの醸成を図る。 また、来街者や転入予定者などの多様な対象者へのシティプロモーションのあり方を定め、市の強み・魅力・政策効果を戦略的・効果的に発信していく必要がある。			
取組事項	市の魅力・個性・強みを、まちの様態や市の実施する施策から分析し、今後プロモーション活動において、発信すべきテーマを設定する。 プロモーション活動を行うにあたり、市民・来街者等の多様な主体に対して、それぞれのプロモーションのあり方を検討し、本市におけるシティプロモーションに関する基本的な方針を策定する。 プロモーション活動の実践においては、様々な広報媒体を活用するとともに、新たな発信手法についても検討を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	プロモーション活動のあり方など基本的な方針の検討・策定	プロモーション活動の試行的取組みの開始	→	プロモーション活動の試行的取組みの評価
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	市の施策・事業の魅力や特徴を効果的に発信（プロモーション）していくため、季刊誌、市公式 Instagram 等を活用し、市政情報の配信に努めた。 また、令和4年度に「市の魅力発信」「シビックプライドの早期醸成」の役割を新たに加えた市勢要覧については、転入者への配付を継続している。併せて、プロモーションWEBサイトについても、プロモーションツールとして活用を継続している。市勢要覧及びプロモーションWEBサイトについては、次回は市制80周年を迎える令和9年度に制作予定。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	武蔵野市ふるさと応援寄附を活用した市の魅力発信及び地域の産業振興			
担当課	産業振興課			
課題・目的	本市においては、「市の魅力発信」、「地域産業振興」、「市政の充実と未来への財源確保」という3つの基本コンセプトを掲げ、令和元年10月1日からWEBサイト（ふるさとチョイス）や返礼品を活用した「武蔵野市ふるさと応援寄附」を開始した。 開始当初は、27団体から108品目の返礼品の登録があり、令和2年3月末までの半年間で389件、15,010千円の寄附があった。 都内の自治体の多くはふるさと納税による流出額（税控除額）が億単位であり、本市の減収は約7億円（令和2年度課税）となっている。それに対し、寄附受入額は多くの自治体で1億円に満たない状況である。さらに、高額所得者が優遇される点やワンストップ特例制度において所得税控除分まで個人住民税控除で負担している点など、制度の問題点も残ったままである。 また、全国の自治体では、地場産品基準が曖昧な返礼品があることや、事業者との癒着、寄附金の運用が適正でないものがあるなどの問題もあるため、明確かつ明瞭な管理運用を行うことが求められる。			
取組事項	3つの基本コンセプトに基づき、返礼品の登録団体数と品目数を増やしつつ、WEBサイトの活用や広告等による市外に向けたPRを充実させることで、寄附件数や寄附金額の増加に努める。 返礼品の受発注や寄附受領証明書の発行等の業務を委託する事業者については、3年毎にプロポーザルを実施し選定する。 また、寄附金の使い道における2つの事業指定については、ふるさと応援寄附実施本部会議にて毎年適正な事業を選定する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	委託事業者の再選定 新規事業者の開拓 （街の魅力向上に向けた取組み）	新規事業者の開拓 （街の魅力向上に向けた取組み）	→	委託事業者の再選定 新規事業者の開拓 （街の魅力向上に向けた取組み）
実施状況	○	○	○	◎
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	返礼品事業者は、令和3年度（32事業者112品目）から令和6年度末時点で、83事業者307品目まで増加。寄附受入額についても、令和3年度15,010,000円から令和6年度621,621,936円まで増加し、多くの方に市の魅力発信を行うことができたと考える。また、令和6年度にプロポーザルを実施し、委託事業者の再選定を行った。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	今後、より積極的に本市の魅力発信を行っていくべく、令和7年度、8年度は寄附受付サイトの拡充を図る予定である。
未着手・中止 の理由	

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

② レジリエンスの向上とチャレンジしやすい組織風土の醸成

②ーア 社会の変化、新たなニーズに柔軟かつ適切に対応できる組織づくり

事業名	様々なリスクに備えた体制の強化			
担当課	総務課、人事課			
課題・目的	市政運営上のリスクは、自然災害や感染症、サイバー攻撃等外的な要因によるもののほか、内部の事務処理の誤り等、多岐にわたる。 リスクの早期発見及び発生防止に向けて、現在行っている取組みを継続するとともに、その内容や方法について適宜見直しを行い、リスクに係る管理体制をより一層強化していく必要がある。			
取組事項	庁内委員及び外部有識者で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、委員会が中心となり、市政運営上のリスクに対する具体的な対応策について検討する。リスクの種類は多岐にわたるため、委員会は年度ごとにテーマを絞って検討を行う。委員会での検討内容を基に、全庁的にリスクの軽減に繋がる取組みを適宜実施し、市全体のリスク体制の強化につなげていく。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	令和2年度の検討についてのまとめと新たなテーマ設定	新たなテーマについての検討と対応策の実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	リスクマネジメント強化月間における各課でのリスクに関する話し合いや個人情報取扱事務スタンダードセルフチェック等を継続して実施し、職員の意識醸成を図った。また、リスクマネジメント委員会では、各年度で優先的に取り組むテーマを設定し、対応策を検討・実施した。これらの取組みにより、市全体のリスク管理体制の強化につながった。なお、令和6年度は、更なる事務の適正化や信頼される市政の実現を目指し、本市独自の内部統制制度の導入に向けた検討を行い、令和7年4月に基本方針を策定した。 今後は基本方針に基づき、内部統制にかかる取組みを実施していく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	業務継続計画（BCP）の点検・見直し及び受援計画の策定			
担当課	総務課、人事課、防災課			
課題・目的	近年の異常気象や全国各地の地震の状況、新型コロナウイルス感染症の流行などを鑑みると、震災など重大な出来事が発生しても、組織が事業を継続できるよう、対応手順や各業務のマニュアル等を継続的に点検し、見直しするほか、BCPに基づいた訓練などを行う必要がある。 震災対応型BCPについては、地域防災計画と連動しているため、令和3年度の地域防災計画の改定とあわせて改定を行う必要がある。			
取組事項	震災対応型BCPについては、より実効性のある計画となるよう、災害時の各課の優先業務の選定及び職員体制についても見直しを行う。 受援計画については、災害発生時等の職員だけでは対応できない事態を想定し、外部からの人員や物資の受け入れ体制を整理したうえで策定を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	震災対応型BCPの改定	受援計画の策定	—	—
実施状況	○	◎	—	—
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和4年度に国の応急対策職員派遣制度や友好都市等を通じて派遣される自治体職員を迅速かつ的確に受け入れ、円滑かつ効率的な災害対応を実現するため、「武蔵野市災害時人的受援マニュアル」を作成した。また、災害時に応援受入れを円滑にできるよう、受援対象業務を取り扱う各班における受援シート作成を進めた。 地域防災計画の修正に合わせ、令和5年3月に震災対応型BCPを改定した。改定にあたっては、行政の被害想定等を更新するとともに、各課における非常時優先業務の整理を行い、「災害時特有の応急対策業務」と「優先して実施すべき通常業務」の関係性を明確にし、一覧表で管理ができるよう様式を改めた。 今後は、受援マニュアルや非常時優先業務の検証・課題の洗い出しを引き続き実施し、必要に応じて改定を行い、実効性を高めていく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	情報セキュリティ対策の強化			
担当課	情報管理課（令和4年度より情報政策課）			
課題・目的	今後も高度化・巧妙化するサーバ攻撃の脅威への対応が求められる。また、クラウドシステムやA I・R P Aなどの先端技術に対する情報セキュリティについて研究する必要がある。 個人情報の流出や業務継続を困難にするリスクを未然に防ぐことにより、常に安全な市民サービスの提供が可能な環境の確保が必要である。			
取組事項	インターネットと市内ネットワークとの分離や東京都情報セキュリティクラウドの利用により、引き続きインターネットからの脅威に対する対策を行う。 個人情報の保護を第一に、個人情報を取り扱う市職員に対する、情報セキュリティ研修や、情報セキュリティ内部監査を通じて、情報安全対策の強化・徹底を図る。 市内のシステムとインターネットを分離する「セキュリティ強靱化システム」の更改を行う。 先端技術に対応したセキュリティポリシーの検討・改定を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	セキュリティ ポリシー見直し	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	—	セキュリティ強靱 化システム更改	セキュリティ強靱 化システム運用	→
実施状況	—	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	東京都情報セキュリティクラウドの利用及びセキュリティ強靱化システムの運用により、引き続きインターネットからの脅威に対する対策を継続した。 「自治体で発生率が高いインシデントへの対応」をテーマに内部監査を実施し、インシデント発生につながる可能性のある事例4件のフォローアップを行った。令和7年度は、「個別システムの管理」をテーマに内部監査を実施予定。対策基準等は国の動向を見ながら随時改定する。 新規採用職員等、新たに市で業務に携わる者を対象に情報セキュリティ研修を実施した。 今後、会計年度任用職員等に向けた研修は、参集型から動画配信に切り替える等、さらなる情報セキュリティの周知徹底を図っていく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	組織のあり方の検討			
担当課	企画調整課			
課題・目的	新たな公共課題や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、分野横断的な連携と柔軟で的確な対応ができる組織体制・事務分掌を整える必要がある。また、今般の新型コロナウイルス感染症の流行など突発的に発生する事象や業務の繁忙期における臨時的な需要に対して機動的な人員配置を行うことで、組織内の業務の偏りを互いに補い合うことができる体制の整備が必要である。			
取組事項	各課への調査やヒアリング等、内部の調整を行いながら、第8次職員定数適正化計画と整合を図りつつ、時代や市民のニーズに応じた組織や機構の見直しを進める。 組織編成に際しては、組織を横断した連携を取りやすい体制となるよう検討する。また、機動的な業務執行体制の整備についても随時検討する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	公共の土地や建物を生かしたまちづくりの検討を進めるため、都市機能再構築担当を資産活用課へ配置替えした。また、保健センターの増築および複合施設整備についてより具体的な検討を進めるにあたり、現地での調整等を行うため、保健センター増築・複合施設整備担当を健康福祉部健康課へ配置替えするなど、検討段階に応じた機構の見直しを実施した。 今後もその時々に応じた課題に的確に対応するために、最適な組織のあり方を検討していく。			
未着手・中止の理由				

事業名	職員定数適正化計画の実施			
担当課	人事課			
課題・目的	業務効率化と公共サービスの質の向上の両立、各課の業務に応じた偏りの是正や増減の調整等、適正な管理を行うため、財政援助出資団体への派遣も含めた職員定数適正化の計画を策定し、実施する。			
取組事項	第8次職員定数適正化計画に基づき、職員定数を適正な水準に保っていく。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	第8次定数適正化実施	→	→	次期計画の検討
実施状況	○	○	○	○

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	第8次職員定数適正化計画に基づき、給食施設整備等、緊急経済対策、新型コロナウイルス感染症への対応等の終了による減員のほかに、主に公共施設大規模改修等、子どもの権利条例権利擁護機関の設置準備等、第六次子どもプラン武蔵野策定、学校改築業務への対応等による増員を定数調整のうえ、実施した。職員人数全体の現状・課題・目標を示したうえで、堅実な財政運営はもとより、業務効率化を進めつつ、より良い市民サービスの提供と安定的な行政運営を行うために、業務量及び働き方の変化に伴う適正な人員体制を構築することを目的として、第9次職員定数適正化計画を策定した。 今後は、業務量及び働き方改革の視点から必要な部署には適正な人員を配置していく方針をもとに、計画的な職員採用などの取組みを進めていく。
未着手・中止の理由	

②ーイ 多様性を生かしたチャレンジしやすい組織風土の醸成

事業名	個々の適性を生かす人事制度の構築
担当課	人事課
課題・目的	高度化・複雑化する課題に適切に対応していくためには、職員の見識を広めながら専門性を強化していく必要がある。今後とも職員個々の能力、モチベーションを最大限発揮していくことができる組織とするために、ジョブローテーション期間終了後に、個々の能力や適性を見極める機会を設け、よりそれらを生かした配置を行うことが必要である。また、一般事務職については、平成26年度から複線型人事制度（エキスパート職員配置制度）を導入し、自身が主体的にキャリアプランを描き、選択できることとしているが、活用促進が課題となっている。
取組事項	ジョブローテーション期間が終了する職員に対して能力と適性を見極めるため、キャリアデザイン研修や人事課による面談等の取組みを行いながら、個々の能力やモチベーションを十分に発揮できる職場配置の仕組みについて検討を行う。 エキスパート職員配置制度について、ICT分野や生涯学習部門などの専任分野や対象職員の拡大等、制度の拡充を検討する。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	ジョブローテーション期間が終了する職員への面談の実施 エキスパート職員配置制度の拡充検討	ジョブローテーション期間が終了する職員への面談の実施 新たなエキスパート職員配置制度の運用開始	個々の能力やモチベーションを発揮できる職場配置を行う仕組みについて再検討	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	入庁から現在までの期間について振り返りを行いながら、本人の適性について改めて考える機会とするとともに、今後も能力、モチベーションを最大限発揮できる職場配置を行うための参考とするため、ジョブローテーション期間が終了した職員へ副市長による面談を実施した。令和6年度からはキャリア面談と名称を変更し、対象者を拡大して実施している。 エキスパート職員配置制度については、ICT分野を設けることで制度の拡充を図り、各分野の必要性を確認しながら運用を継続した。 また、令和6年度には人事管理システムを導入し、職員の適性・経験を踏まえた効果的な人事制度の運用に努めた。 今後は、人事評価の効率的な実施や、人事評価結果のデジタル化による活用など、引き続き人事管理システムの運用を進めていく。			
未着手・中止の理由				

事業名	活発なコミュニケーションが生まれる組織風土の醸成
担当課	人事課、総務課、情報管理課（令和4年度より情報政策課）
課題・目的	多様な能力や価値観をもった人材をチームマネジメントしていくためには、より高度で活発な職員間のコミュニケーションを生み出す必要がある。 また、所属をまたがるプロジェクトなどの情報共有は主に電子メールを使用しており、職員が持つスキル等の情報を共有する場が少ない。 ICTを利活用した業務や意思決定の効率化、情報共有等の促進により、職員のワークライフマネジメントを支援し、生産性の向上を図る必要がある。
取組事項	「対話」を中心としたコミュニケーションスキルの向上を図るため、「ダイバーシティマネジメントに関する研修」や「ファシリテーションや対話を中心としたコミュニケーションスキルに関する研修」を実施する。

※「実施状況」欄について

各取組の実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	また、職員間のさらなる情報共有を推進するため、ビジネスチャットの仕組みなどを考慮した新グループウェアなどの導入について検討する。 その他、活発なコミュニケーションを図ることができるようＩＣＴの活用を検討する。			
年次計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	各種研修の実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
年次計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	グループウェア更改	ＩＣＴ活用検討	→	→
実施状況	◎	○	○	○
目標に対する４年間の取組状況、課題及び今後の予定	ダイバーシティマネジメントに関する研修として、職員間の多様性の尊重やそれを踏まえたコミュニケーションの活発化を図るため、全職員向けの「アンコンシャス・バイアス研修」、「ダイバーシティ推進研修」のほか、管理職向けには「説明力向上研修」や「交渉力向上研修」、「心理的安全性を高めるためのコミュニケーション研修」を実施してきた。今後も様々な職層を対象としたコミュニケーション力を高めるための研修を継続して実施していく。 また、職員間のさらなる情報共有を推進するため、引き続き職員ポータルのメッセージ機能、伝言メモ機能を活用している。令和５年度に発足したＣＩＯ直轄ＤＸ推進プロジェクトにおいて、７Ａ打合せスペースのレイアウト等を変更し、職員同士の交流を促すフレキシブルスペースとしての活用を試行した。庁内ＩＣＴ環境（利用満足度）アンケートを実施し、ＩＣＴツールの満足度等を調査した。 今後も引き続き、活発なコミュニケーションを促進するためにＩＣＴの活用方法の周知や環境整備を行う。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組の実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

③ 新たな価値を創出する人材の確保・育成と活躍できる環境づくり

③ーア 多様な人材の確保・育成の強化

事業名	一般技術職・専門職の確保と体系的な人材育成			
担当課	人事課、総務課			
課題・目的	生産年齢人口の減少により、人材の確保がより困難になることが予想され、絶対数が少ない一般技術職・専門職については、今後継続的・質的な確保が課題となる。また、一般技術職・専門職は、現場で技術を深める機会の減少等により、専門能力の育成が困難となってきた。			
取組事項	高度化・複雑化する課題に的確に対応できる人材を確保するための効果的な広報手法の検討や実践のほか、採用時期の見直しなど、辞退者を減らすための取組み等の検討を行う。また、必要に応じて募集職種や年齢層の拡大等の検討を行う。 一般技術職については、求められる技術力を踏まえた技術職研修プログラム（仮称）を試行実施し、検証を経て本格実施を検討する。また、職場でのOJTに加え、先輩職員を講師とする庁内研修、外部機関での研修等を行う。 保健師については、求められる能力を踏まえた体系的な育成プログラムを作成し、試行実施、検証を経て本格実施する。 その他の専門職（保育士等）の育成については、各職種に求められる能力を踏まえた育成を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	人材確保の取組みの検討及び実施・技術職等の研修プログラムの検討及び実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	専門職の育成・複線型人事制度の検討・外部派遣研修の検討・年度研修計画策定	令和3年度の検討結果に基づく実施 年度研修計画策定	→	→
実施状況	○	○	○	○

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	一般技術職のインターンシップ、若手職員との座談会（少人数制オープン・カンパニー）、技術系専門学部のある大学への出張説明会、職員採用ワーキングによるリーフレットや動画の作成等、採用広報の強化を行った。 一般技術職については、「一般技術職のあり方」に基づき技術職研修プログラムを作成し、入庁10年目までの職員を対象とした専門研修を実施したほか、必要に応じて国土交通大学校等への派遣を継続して行った。 保健師については、「保健師育成方針」に基づき体系的な人材育成を図った。 また、行政の保育士としての役割・責務等を踏まえた育成方針の検討を令和6年度に行い「保育士育成方針」を策定した。 今後も継続して、専門職の育成等を実施していく。
未着手・中止の理由	

事業名	多様な人材の確保と育成			
担当課	人事課			
課題・目的	一般事務については、例年一定数の応募者は確保できているが、選考途中の辞退者も多いため、多様な人材確保に向けた取組みを充実させていく必要がある。 また、障害者雇用については、法定雇用率は達成したが、庁内におけるダイバーシティ推進の観点からも雇用を充実させていく必要がある。 さらに、公務員の定年延長を踏まえた高年齢層、60歳以降の職員任用のあり方について検討を行う必要がある。			
取組事項	多様な人材の確保のため、民間企業の採用活動の動向等も踏まえ、試験の実施時期や採用までのスケジュール、広報のあり方を検討していく。 高年齢層、60歳以降の職員については、モチベーションの維持・向上とベテラン職員の知見を最大限生かすことができる任用のあり方を検討する。 障害者枠を設けて採用試験を実施するとともに、精神障害者の庁内実習の機会を設けて、職員の障害者理解の促進を図る。 自己啓発制度の充実や利用促進を図ることにより、職員の思考の幅を広げることのできる環境を整える。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	多様な人材確保のための取組みの検討及び実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	定年延長に対応した人事制度の検討	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	障害者の就労に対する理解や合理的配慮の推進	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	自己啓発制度の充実及び利用促進・修学部分休業等の導入研究	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	(採用) インターンシップ、若手職員との座談会(少人数制オープン・カンパニー)、大学や予備校への説明会への参加、職員採用ワーキングによるリーフレットや動画の作成など、採用に関する広報の強化を行った。 障害者雇用については、障害者枠を設けて採用試験を実施したほか、障害者雇用の推進を図るため、障害のある方の庁内実習に継続的に取り組んだ。また、職員の障害者理解の促進のため研修や、就労の定着支援と合理的配慮を行うために障害者枠の就労者や主管課との面談を行った。引き続き庁内におけるダイバーシティ推進の観点から雇用の充実と働く環境整備に努めていく。 自己啓発制度は、資格取得助成制度の充実に向けて検討を行い、令和7年度から当該制度の対象等を拡充することにつなげた。今後も制度の充実及び利用促進を図る。			
未着手・中止の理由				

事業名	高齢者や障害者本人とその家族を支える人材の確保・育成
担当課	地域支援課、高齢者支援課、障害者福祉課
課題・目的	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、専門職及び地域の担い手の人材育成と確保が課題であり、「地域包括ケア人材育成センター」を設置した。 社会全体では介護の仕事への理解が乏しく、介護従事者のモチベーション向上

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	につながる要因は十分ではない。 また、「武蔵野市介護職員・看護職員等実態調査報告書」では、事業所が介護職員の確保に関して市に求める支援として、地域住民を対象とした介護や介護の仕事への理解促進、小中学校等の児童・生徒を対象とした介護や介護の仕事の理解促進などが挙げられている。 武蔵野市における福祉人材の発掘・養成・育成・定着を推進するため、令和2年度より即戦力となる潜在的な有資格者の再就職や福祉分野への新たな就職に対する支援策として「介護職・看護職 Re スタート支援金事業」を実施しているが、引き続き人材の発掘・確保に取り組むとともに、市内で働く介護職の定着支援を行う必要がある。			
取組事項	「地域包括ケア人材育成センター」の4つ機能（活かす、育てる、支える、つなぐ）を活かし、総合的な福祉人材の確保、育成事業を拡充する。また、即戦力となる潜在的な有資格者の再就職や福祉分野への新たな就職に対する支援を行う。 永年従事者表彰や先進的事例の共有等を行う「ケアリンピック武蔵野」の継続などにより、介護や介護の仕事の理解促進、介護職員のモチベーション向上につながる取組みを行う。 若手職員の離職防止や定着支援、小中学生など早い段階からの福祉の仕事への意識啓発などに取組む。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施	→	評価・見直し	新たな取組事項の実施
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	地域包括ケア人材育成センターでは、「研修」「介護人材定着」「事業者・団体支援」「地域人材の掘り起こし」を柱に、福祉人材の確保、育成事業を実施してきた。今後も、研修事業を対面形式から通信学習・配信へ移行するなどの見直しを行いながら新たな課題に対応できるよう、関係機関と連携し、取組みを進める。 ケアリンピック武蔵野は、コロナ禍により令和3年度はオンライン開催、令和4年度より徐々にこれまでの開催方法に戻していった。永年従事者表彰や先駆的な取組みを演題発表として実施した。令和6年度の来場者は980名、オンデマンド配信視聴数1,035回線、その後アーカイブ配信を行っている。 令和6年度より介護支援専門員の定着を図るため「介護人材確保・定着支援金」、介護職員の事務負担軽減のため「ケアプランデータ連携システム導入補助金」の支給を開始した。 居宅介護支援専門員の専門性を発揮するため、事務業務等を担う人材雇用につ			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	いて、支援を検討する。
未着手・中止 の理由	

事業名	保育人材等の確保・育成				
担当課	子ども育成課、子ども家庭支援センター（令和３年度より子ども子育て支援課）				
課題・目的	市内には保育所、認定こども園、地域型保育事業、認証保育所あわせて約 70 の保育施設があり、女性就業率の上昇や幼児教育・保育の無償化等に伴い、今後も保育需要は増えることが見込まれる。良質な保育を提供するためには、待機児童ゼロの維持と同時に保育の担い手である保育人材の確保・育成もあわせて行う必要がある。 児童虐待・養育困難家庭への支援については、相談件数が増加、課題が困難化・複雑化してきている。また、特別区の児童相談所の設置が進むにつれ、相対的に人員の確保が困難となることが予想される。関係機関と連携し家庭への適切な支援を行うことができる相談員の確保及び育成を進める必要がある。				
取組事項	保育の担い手である保育人材の確保については、都と合同実施する就職相談会の実施、保育所における保育実習・子育て支援員研修の受入れを行うとともに、経験の浅い保育士の育成及び潜在保育士の活用に向けた研修会等の実施を検討する。 国や都の制度等を活用しながら、市の補助等の見直しを行うなど、保育士が安定して働き続けられるよう、職場環境や処遇の改善に取り組む。 相談員の資質向上を図るため、内部で実施している研修に加え、都主催の研修、外部団体主催の研修に積極的に参加するとともに、人材確保のため、会計年度任用職員の活用を図る。				
年次計画		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	保育人材	研修会等実施の検討、市補助等の内容検証と段階的再編	研修会等の実施、市補助等の内容検証と段階的再編	→	研修会等の実施と内容検証、市補助等の内容検証と段階的再編
実施状況		○	○	○	○

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	相談員	内部研修の実施、他機関主催の研修への出席	→	→	→
実施状況		○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	保育人材については、民間園を含めた全体研修や専門別の合同研修の実施や、保育実習生の受入れを通じて保育人材の育成に継続して取り組んでいる。また、国や都の制度を活用して補助金を交付することで、保育士の処遇改善に寄与した。 保育士の確保は全体的に困難な状況が続いており、課題解決に向けて市としてできる取組みについて引き続き検討を行う。 相談員については、資質向上を図るため、内部研修に加え、都等の外部団体主催の研修に積極的に参加した。 相談件数の増加、課題が困難化・複雑化してきていることから、専門的な技術が求められる相談員の人材確保が困難である。また人材の育成や定着にもこれまで以上の工夫が求められるため、関係機関と連携して福祉専門職の採用も含めて検討する。				
未着手・中止の理由					

事業名	次世代の地域の担い手の育成
担当課	児童青少年課
課題・目的	自然災害の甚大化や、子どもの安全を脅かす事件の発生など、地域の安全の観点から地域住民同士のつながりの重要性が高まっている。一方で、地域住民同士の関係の希薄化や共働き世帯の増加等により、地域のための活動の担い手が固定化し、新たな担い手が不足している。 積極的に地域活動に参加し、お互いに支え合うことで地域を活性化し、一人ひとりの充実した生活に結びつけていけるような、次世代の担い手の育成が求められている。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取 組 事 項	次世代の地域活動の担い手像について青少年問題協議会（以下、青少協という。）地区委員会と連携して検討し、検討結果を中学生・高校生リーダー制度へ反映させる。対象者の拡充や、ボランティアとしての地域活動への参加機会の拡大を通じて、義務教育段階からの地域での主体的な取組みをサポートし、地域団体等との関係づくりを進める。			
年 次 計 画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	次世代の地域活動の担い手像について、青少協地区委員会と連携して検討	検討結果を反映した中学生・高校生リーダー制度の拡充	→	→
実 施 状 況	○	○	○	○
目 標 に 対 す る ４ 年 間 の 取 組 状 況、課 題 及 び 今 後 の 予 定	青少協地区委員を対象に、次世代の地域活動の担い手の育成をテーマにワークショップを開催し、参加者より様々な意見を聴取し、その後の事業に一部反映した。 野外活動に親しみを持つ機会を提供するとともに、むさしのジャンボリーにおける指導者など地域活動を支える次世代の担い手として育成することを目的に、中高生リーダーステップアップキャンプ（次世代担い手育成キャンプ事業）を継続的に実施し、令和６年度には宿泊事業として実施し、拡充を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中学生・高校生リーダーの成り手不足の恐れがあり、また青少協地区委員会との検討結果を受け、リーダー制度への登録要件を緩和し、リーダー制度の拡充に努めた。一方、中学生・高校生リーダー登録者向けにアウトドアスクール制度を開始し、よりアウトドアに興味関心を持ってもらえるような取組みも開始した。 令和６年度には、むさしのジャンボリーの開催場所である市立自然の村に熊が頻回に出没したため、むさしのジャンボリーが中止になるなど、中学生・高校生リーダー登録者の減少が見込まれるため、登録要件の緩和は引き続き行うこととする。 今後は、次世代担い手育成キャンプ事業やアウトドアスクール事業については継続し、より多くの参加者がキャンプ事業に関心を持ってもらい、地域事業への関心を維持できるような仕組みづくりを行っていく。			
未着手・中止 の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	学童クラブ支援員の人材確保・育成				
担当課	児童青少年課				
課題・目的	平成 27 年の児童福祉法改正により、学童クラブで育成にあたる職員の資格等の設置基準が定められたこと、児童の対象年齢が拡大されたこと、また周辺自治体では児童数が増加していること等により、支援員の人数及び資質の確保が課題となっている。 入会希望児童の増加している学童クラブで、待機児童を出さないようにクラブ室を整備し、あわせて育成にあたる支援員を確保する。				
取組事項	学童クラブ職員の資格取得及び資質向上を目的として外部研修の受講を進める。また、支援員の安定確保のため、職員待遇の向上を検討する。				
年次計画		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	人材育成	国の要綱に定める資質向上研修の受講	→	→	→
実施状況		○	○	○	○
年次計画		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	人材確保	昇任試験の実施による中堅職員の確保	→	→	→
実施状況		○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	資質向上研修については、令和 3 年度から令和 6 年度までの間、対象者 47 名中 37 名の職員が受講を完了した。規定の職務年数を経過した職員については順次研修の受講を進める。令和 4 年度から行っている職員及び外部アドバイザーで構成する育成委員会及び障害児委員会を引き続き実施し、情報交換及び事例検討を行い育成の質の向上を図っている。令和 4 年度に策定した人材育成方針に基づき、専門性の向上を目的として、館長を対象にした各種研修、館長及び支援員を対象にした専門研修を実施したほか、ブロック及び地域子ども館単位での専門研修を職員提案により実施している。令和 6 年度は、協会職員 1 名が館長となった。また、係長昇任試験及び主任昇任選考を行っている。 引き続き、委員会や研修の実施により資質の向上に努めるとともに、昇任試験・昇任選考を実施し、中堅職員の確保を進める。				
未着手・中止の理由					

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	質の高い教育を維持するための人材の確保と育成				
担当課	指導課				
課題・目的	東京都における教員志望者が減少している中、産育休代替教員等の需要も高まっているため、指導力の高い教員を確保する取組みが必要となる。 授業力の維持向上を図るため、研修や指導をより充実させる必要がある。また、教員の教材研究の時間を確保することが求められている。さらに、指導力の高い人材を新たに確保するための取組みが求められている。				
取組事項	若手教員や産育休代替教員、時間講師等の教員も含め、教員全体の授業力の向上を図るため、教育アドバイザーによる授業観察・支援を実施する。 東京都教育委員会が主催する研修会や指導教諭の模範授業、学術研究団体が主催する研究会、先進的な取組みを行っている公開授業等に教員が参加することを奨励する。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	アドバイザーによる授業支援	実施	→	→	→
実施状況		○	○	○	○
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	研究会参加支援	検討	実施	→	→
実施状況		○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	教育アドバイザーによる授業観察・支援について、令和3年度から6年度にかけて、毎年、年間を通じて小学校100回以上、中学校50回以上行ってきた。また、都認定団体や民間団体が主催する研修会等への参加費補助については令和4年度から実施し、毎年20件前後の申請があった。 令和7年度は、40名を超える初任者が市立小・中学校に配属された。 今後は、引き続き若手教員や臨時的任用教員に対する教育アドバイザーによる授業観察・支援を行うとともに、研修会等への参加費補助の積極的かつ計画的な活用を促す。				
未着手・中止の理由					

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

③ーイ 多様な人材が活躍できる環境づくりと担い手の最適化

事業名	職員の人事評価の活用			
担当課	人事課			
課題・目的	人事評価制度は、職務職責に応じた給与面の処遇とする査定昇給とともに、本来の目的である人材育成・能力向上のために、より一層活用できるような見直しが続的に必要である。			
取組事項	被評価者の評価結果への納得度を高め、効果的な人材育成を行うために、目標設定・面接研修及び評価者訓練内容の見直しを検討する。 人事評価データを蓄積・分析し、職員配置や人材育成により効果的に活用するため、人事評価システムの導入を検討する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標設定研修等の 見直し検討 人事評価システム 導入の検討	→	新たな目標設定等 の導入、運用 人事評価システム 導入、運用	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	評価者訓練については、評価の制度を高めるため、評価基準のすり合わせに重点を置いた内容で実施した。また、令和4年度には、被評価者の納得度を高め、人材育成の目的に資するよう、人事評価の面接に用いる面接シートに評価者評価の欄を設け、評価者と被評価者の評価に対する相互確認を明確にする改正を行った。今後も本来の目的である人材育成・能力向上のために、人事評価制度をより一層活用していく必要がある。 また、令和6年度には、人事評価データを蓄積・分析し、職員配置や人材育成により効果的に活用するための人事管理システムを導入した。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	職務・職責に応じた人事・給与制度の推進			
担当課	人事課			
課題・目的	本市職員の給料表は、東京都と同様に５級制である一方、職位は東京都と異なり６級制としており、同一の給料表上の級に係長と課長補佐が格付けられている。また、職位よりも上位の級に格付けされた職員がおり、職務給の原則を徹底する観点から、あわせて適正化する必要がある。 また、職員の努力と成果を給与へ反映させ、努力が報われる給与制度をより推進する必要がある。			
取組事項	課長補佐のあり方及び級格付者の取扱いなど、職務・職責に対応した人事・給与制度の検討を行い、適正化を図る。課長補佐以下に対しては、勤勉手当への成績率導入を進める。			
年次計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	課長補佐のあり方、級格付者の取扱い検討、実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
年次計画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	勤勉手当への成績率の導入の検討	勤勉手当への成績率の導入	→	→
実施状況	○	◎	—	—
目標に対する４年間の取組状況、課題及び今後の予定	職員団体と協議のうえ、級格付者の取扱いの適正化を行った。また、勤勉手当への成績率の導入については、令和４年度で取組みが完了した。 課長補佐のあり方については、人材育成基本方針や特定事業主行動計画に基づき、引き続き検討していく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	心身ともに健康で、多様かつ柔軟な働き方を支援する制度の検討			
担当課	人事課			
課題・目的	ワーク・ライフ・バランスを重視した働き方を推進するためには、職員の子育て期や中高年期などのそれぞれのライフステージや、職員個々の価値観やライフスタイル等に寄り添える多様な働き方を選択肢として設けることが必要である。その一方で、市役所開庁時間に職員が不足するなどの市民対応への影響や、個人情報情報の取扱い、その他費用対効果などの課題があるため、課題の洗い出しや対応策の検討、効果の検証結果などを踏まえながら進めていく必要がある。			
取組事項	第二次特定事業主行動計画後期計画に基づき、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現を推進する。 既存の制度の見直しを図るとともに、育児短時間勤務や高齢者部分休業制度等の導入などを検討する。また、時差勤務の効果等の検証を進め、本格実施も見据えた検討、テレワークやフレックスタイム制などについても調査・研究を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	時差勤務の試行継続、効果検証	→	時差勤務の本格導入と実施	→
実施状況	○	○	△	△
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	テレワーク、フレックスタイム制等の調査、研究	テレワークの試行実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	時差勤務、テレワーク（在宅勤務）は試行を継続し、本格導入に向けた課題（休暇制度など）について検討を進めた。これまでの取組みの一層の充実を図るとともに、社会環境の変化や職員の意識・実態などを踏まえ、すべての職員が自らの働き方を選択し、個性と能力を十分に発揮して、働きがいを実感することができる職場環境を目指すため、「武蔵野市職員のための働きがい改革推進プランー武蔵野市 第三次 特定事業主行動計画ー」（令和7年度～11年度）を策定した。 今後は、同計画に基づく具体的な取組みを進めていく。			
未着手・中止の理由	休暇制度との整理、勤務パターンのあり方について引き続き検討が必要なため。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	超過勤務時間縮減に向けた取組みと年次有給休暇等の取得促進			
担当課	人事課			
課題・目的	平成 28 年度から 30 年度にかけて、一人あたりの年間超過勤務時間数を 31.1 時間縮減することができたが、令和元年度から増加傾向にあり、特定事業主行動計画に掲げる目標値（一人あたりの年間超過勤務時間数の目標値：150 時間）を達成するには程遠い状況にある。 年次有給休暇については、どの職員も年間 10 日以上取得ができる職場を目指しているが、未達成者が 200 人以上いる状況が続いている。			
取組事項	超過勤務時間の上限設定による長時間労働の是正などの取組みを実施する。超過勤務時間の縮減のため、各課の実態把握と原因分析を行う。また、超過勤務時間縮減の好事例の庁内での共有や超勤が多い職員とその所属長へのヒアリング等の取組みを実施し、より効果的な取組みについて検討していく。 年次有給休暇の取得促進のため、Y Y 月間の推奨などを実施し、計画的な有給休暇取得に向けた各課への働きかけを行う。所属長に所属職員の休暇取得状況を周知し、職員への休暇取得を促すとともに所属長自ら率先して休暇を取得するよう働きかけを行う。			
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	実態把握、分析の 継続 新たな取組みの 検討、実践	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	一人あたりの年間超過勤務時間数（平均）は令和 3 年度の 200 時間から令和 6 年度の 196.8 時間に減少した。また、一人あたりの年次有給休暇取得日数は、令和 3 年度の 14 日から令和 6 年度の 16.29 日に増加し、年次有給休暇 10 日未満取得者数も令和 3 年度の 181 人から令和 6 年度の 105 人と減少した。 今後は、令和 6 年度に策定した「第三次特定事業主行動計画」に基づく具体的な取組みを進めていく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

④ 未来に必要な投資を行うための堅実な財政運営

④ーア 限られた経営資源（人材、組織、財務）を最大限活用し、健全な財政運営を維持するための体制強化

事業名	事務事業見直しの仕組みの構築と推進			
担当課	企画調整課、各課			
課題・目的	行政に対する市民ニーズはより一層複雑化・多様化してきている。一方で、人的資源や財源等、活用できる経営資源には限りがある。そこで、既存の施策の戦略的な見直しと転換によって、より優先度の高い施策に経営資源を配分していく必要がある。			
取組事項	新しい行政課題に積極的に取り組んでいくために、分野を超えた全体的な視点から既存の施策や事務事業の必要性や優先度を検証し、中止や廃止も含めた見直しを効果的に進めるための考え方と手続きの流れについて令和2年度に検討し、事務事業見直しの新たな仕組みを構築・実施する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新たな仕組みを実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和3年度から、当初目的を終えた事業の中止や廃止に至る手法等の確立、事務事業の十分な理解や見直し意識の醸成を図るため、各課でのブレインストーミングにより評価対象事業を検討・抽出する新たな事務事業評価の仕組みを導入した。この仕組みに基づき対象事業を選定し、行財政改革推進本部会議において4年間で合計169件の事業の評価を実施し、事業費等予算節減額は合計160,521千円だった。 今後は、これまでの事務事業見直しの仕組みの検証を行い、令和7年度中に構築予定の新たな行政評価制度とも連動する仕組みへと再構築を行う。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	入札及び契約制度適正化の更なる推進			
担当課	管財課			
課題・目的	入札・契約制度をめぐる環境は、近年大きく変化してきている。このため、公共調達とは良質・安価な調達であることに加えて、適正な労働環境の確保など社会の多様な要求に応えることが必要となっている。こうした社会の要求に応えるため、透明性・競争性を考慮しながら契約制度適正化の更なる推進が必要となっている。 また今後予定している学校施設の建替え等、大規模な工事に向けて適切な発注方法の研究を行う。			
取組事項	総合評価方式、J V等市内業者の活用、入札時期の平準化、談合防止対策等の入札や契約に係る制度の見直し・検討を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	総合評価方式の見直し、J V等市内業者の活用方法の検討	入札・契約制度適正化に向けた検討	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和3年度に総合評価方式（市町村向け簡易型（特別簡易型））実施ガイドラインを改訂し、令和4年度には学校改築用総合評価方式（施工実績評価型）実施ガイドライン（試行）を策定した。 労働基準法の時間外労働上限規制が建設業にも適用されたことに伴い、発注者として長時間労働を防ぎ、週休2日が確保されることを前提とした工期を設定し、労務費等にしわ寄せが生じないよう必要な費用の反映を徹底するため、令和6年度から武蔵野市週休2日制確保工事実施要領を制定、施行した。また、契約手続の透明性及び客観性を高めるため武蔵野市特命随意契約公表要領を制定し、委託等、賃借、財産の買入れ、修繕及び印刷製本の請負において設計金額（単価契約の場合は、単価に予定数量を乗じて得た額の総額）が500万円以上のものの公表を始めた。 建設に関する情勢の変化が激しいため、施工者が希望する発注方式についてのサウンディング調査を継続する。 今後も引き続き、庁内における入札制度等検討委員会等において、学校施設の建替え等、大規模な工事に向けて適切な発注方法の検討を進めていく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	広告収入等の拡大に関する検討			
担当課	財政課、秘書広報課			
課題・目的	生産年齢人口の減少が見込まれ、歳入の大幅な伸びは見込まれない。一方で、少子高齢化に伴う社会保障関係費等の伸び、都市インフラや公共施設の老朽化への対応、安全・安心なまちづくり施策など、多額の経費が必要となる。健全財政を維持しつつ、より質の高い行政運営を行うため、市税以外の歳入確保の手段として引き続き広告収入等の拡大を検討する必要がある。			
取組事項	公共施設やパンフレットへの広告を掲載して広告料収入を得る取組みを継続する。また、各課が活用するホームページ等へのバナー広告の掲載について、市ホームページに広告掲載する場合の現在の仕組みを参考にしながら、事業内容に即した広告掲載の導入を図る。 加えて、事業者等へ向けたシティプロモーションの取組みの一環として、市の発行物等への広告掲載のメリット等を効果的に発信することで、広告収入の継続・拡大を図る。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	予算編成過程における広告収入の活用の検討及び予算化	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	公共施設やパンフレットへの広告掲載による広告収入を得るため、予算編成過程において広告掲載可能なものについて作成経費の削減を図る取組みを継続した。 令和5年度は、財務部の政策研究として、ネーミングライツについて、制度を導入している他自治体の状況等の調査、研究を行った。 また、市ホームページにおける広告掲載については、市報・市ホームページ等への広告募集の掲載、関係機関へのチラシ配布等、広告掲載主の確保のための工夫を継続している。 今後は、広告収入以外の歳入拡大について取り組む必要があるため、基金の運用利回りを上げるための取組みを行う。令和6年度は、基金運用方法の見直しにより利子収入実績を大きく向上させた。今後は、さらなる増収を目指して一層の推進に努める。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	適正な受益と負担の検討			
担当課	財政課			
課題・目的	施設使用料をはじめとする行政サービスの使用料や手数料の設定にあたっては、受益者負担の公平性の観点から、受けるサービスに応じた負担を求めていく。 既に設定されている料金についても検証し、適正な料金設定に向けて検討していく必要がある。			
取組事項	4年ごとに全面的に検証を行うと同時に、必要に応じて随時見直しを行い、適正化を図る。令和2年度に予定していた一斉検証は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、実施を見送ることとしたため、適正な判断ができる時期に行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	随時検証	全面的な検証作業	全面的な検証作業 結果の反映	随時検証
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和3年度に随時に検証を行ったうえで、令和4年度に使用料・手数料の全面的な検証作業を実施したが、検証の結果が現行料金の据え置きという内容であったため、実際の料金に変更は生じなかった。 今後も、社会情勢等を注視し、必要に応じて随時検証を行っていく。また、次回の見直し作業に向けて、スケジュールの検討や課題を整理するとともに、第三者の意見を取り入れた適正な受益者負担の考え方を明確にするため、審議会の設置等を検討していく。			
未着手・中止の理由				

事業名	国民健康保険財政健全化計画の実施			
担当課	保険年金課			
課題・目的	平成30年度の国保制度改革により、新たに国保の保険者として財政運営の主体を担うこととなった都の運営方針に基づき、決算補填等を目的とする法定外一般会計繰入（赤字繰入）の計画的・段階的な削減・解消をすべく、『第1期武蔵野市国民健康保険財政健全化計画』を令和元年10月に策定した。計画期間が令和2年度から始まる8か年の計画において、「1人あたり削減・解消すべき赤字額の50%を削減（1人あたり赤字額19,705円）」することを目標とする。 国保運営協議会の意見を踏まえ、第1期（第1次）の計画として“8か年で半減”と策定した。今後8か年の後半にあたる第1期（第2次）計画や第2期計画の検討・策定にあたり、計画の適切な進捗管理が必須である。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	計画の初年度にあたる令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の脅威に見舞われ、緊急事態宣言下における対応の中での社会経済的な打撃を含め、国民健康保険制度を取り巻く環境においても大きな影響を被ったと考えている。現時点で想定できない部分が多いものの、直近では令和3年度の国民健康保険税の算定ベースとなる令和2年中の課税所得額は大きく減額するほか、その影響については注視していかなければならない。 計画中において「経済情勢の悪化や大規模な制度改正等といった制度を取り巻く環境に変化が生じた場合は、計画期間中においても随時見直しを図る」としている。令和3年度中には、令和4年度へ向けた保険税率の改定とともに、計画自体の見直しを含めた検討を行う必要がある。			
取組事項	「歳入の確保」：保険給付費に見合った保険税率の設定や税の徴収強化、国・都の補助金・交付金の獲得など 「歳出の適正化」：保険給付の適正化、データヘルス計画に基づく保健事業の充実など			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1人あたり赤字削減目標 400円 (累計額4,900円)	1人あたり赤字削減目標 4,500円 (累計額9,400円)	1人あたり赤字削減目標 400円 (累計額9,800円)	1人あたり赤字削減目標 4,500円 (累計額14,300円)
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	第1期武蔵野市国民健康保険財政健全化計画に基づき、赤字繰入の削減に向けて保険税（所得割率、均等割額、課税限度額）を改定した。低所得者に対する保険税の減額措置として5割軽減及び2割軽減の対象世帯となる軽減判定所得の基準額の引上げや、令和4年度には国の未就学児に対する均等割額の減額の導入に伴い市独自の子育て世帯への減免制度の改定を行った。 歳入の確保と歳出の適正化によって赤字繰入の削減に努めているが、被保険者の構造の変化や東京都への事業費納付金の増加等によって、赤字削減目標と実績において乖離が生じており、令和3年度、令和6年度に同計画の一部改定を行った。令和6年度の計画改定時には計画の指標及び年度目標を見直し、令和17年度までに段階的に市の保険税率等を都から示される「標準保険料率」に近づけていくこととした。 令和7年度は、令和8年度保険税の2年に1度の改定及び子ども・子育て支援金の創設について国民健康保険運営協議会へ諮問する。 今後も引き続き、赤字繰入の段階的な削減・解消に取り組んでいく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	都営水道一元化の推進			
担当課	水道部総務課			
課題・目的	本市の水道事業は、全国の中小規模水道事業者と同様に、給水収益の減少や、施設の更新、自然災害への対応などの課題が顕在化しており、将来にわたり安全・安心な水道供給の持続性を高めるため、都営水道一元化を目指した取組みを推進する必要がある。			
取組事項	東京都と市による一元化の正式な協議を行えるかどうか判断していくための検討会の進捗を図るとともに、一元化にあたっての課題や財政調整等の課題について庁内調整等を進める。 また、一元化までの間に、水道経営の健全化に取り組み、水の安定供給を図る。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	検討会を実施	一元化に向けた協議・調整	→	基本協定の締結
実施状況	○	○	○	△
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和元年度より東京都と都営水道一元化に向けて実施している「具体的な課題整理の検討会」では、実務的に解決すべき課題の整理については概ね完了し、令和6年末には、東京都による本市水道施設の視察が行われ、整理した課題等に対して、より具体的な検討を進めている。一元化には、東京都と本市の水道施設の整備水準を合わせる必要があり、その検討期間に時間を要することや、財政面の負担が大きくなる可能性がある。 令和7年度には、庁内関係部署と連携し、東京都と確実かつ速やかな協議・調整を行っていくために「都営水道一元化推進会議」を設置し、整備水準の検討を進め、早期に財政調整に着手できるように取組みを推進することで、基本協定締結に繋げていく。			
未着手・中止の理由	基本協定締結に向け協議を進めていたが、協定締結の諸条件の調整に時間を要しているため。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

④ーイ 公共施設等の再構築と市有地の有効活用

事業名	公共施設等総合管理計画の推進			
担当課	資産活用課、各課			
課題・目的	これまでに整備してきた公共施設及び都市基盤施設（以下「公共施設等」という。）の老朽化が進み、今後大量に更新時期を迎え、多額の費用負担が生じる。また社会情勢の変化に伴い公共施設等に対するニーズ変化への対応も重要である。 将来にわたり健全な財政運営を維持するとともに、安全で時代のニーズに合った公共施設等を整備・提供していくため、公共施設等総合管理計画に基づき、横断的な調整を図りながら、計画的に個々の施設の維持・更新に取り組む必要がある。			
取組事項	公共施設等総合管理計画の改定作業に取り組む。改定にあたっては、PDCAをまわすための目標設定や、充当可能な財源確保の仕組みなど、さらなる検討を進めていく。 次期公共施設等総合管理計画に基づき、各施設のサービスのあり方を含め幅広く市民との合意形成を図りながら、分野ごとの類型別施設整備計画を改定し、当該計画に沿った施設整備を推進する。 第七期長期計画の策定を見据え、プロジェクトを設置し、当該計画期間中に改修等が必要な施設の抽出・調整を行い、具体的な検討を進めていく。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画改定作業 類型別施設整備 計画改定	実施 類型別施設整備 計画改定	→	→
実施状況	◎	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	第2期公共施設等総合管理計画(令和4年3月)策定により、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みと充当可能な財源見込みの比較や、健全財政維持に向けた目標の設定ができた。令和4年度から令和6年度は、公共施設等マネジメント庁内推進本部を核とした推進体制のもと、進捗管理(類型別施設整備計画の改定、目標管理)を行った。 今後は、建築費高騰に対応しながら引き続き進捗管理を行うとともに、令和8年度に第2期公共施設等総合管理計画を時点修正し、延長計画(令和9～11年度)の策定を行う。また、令和10年度から令和11年度に策定する第3期公共施設等総合管理計画(令和12～21年度)策定に向けて「分野横断的検討プロジェクト」を実施し、コミュニティセンターの更新時期等及び学校改築に合わせた複合化・多機能化等の必要な検討を行う。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

未着手・中止 の理由	
---------------	--

事業名	既存公共施設の計画的な保全・改修の推進			
担当課	施設課			
課題・目的	昭和 30 年から 40 年代に整備してきた公共施設の老朽化に伴い、公共施設等総合管理計画に定める耐用年数 60 年までの間、計画的に保全整備を実施する必要性が高まっている。 従来からの劣化点検を継続するとともに計画的な予防保全、効率的な大規模改修の実施により施設の安全性や利便性の向上を図りながら、財政支出の平準化、適正な建物維持保全を行っていく。			
取組事項	施設の劣化点検及び施設定期点検結果等により建物の劣化状況の把握に努め必要な保全整備をするとともに、大規模改修が必要な施設は、公共施設等総合管理計画による類型別施設整備計画を踏まえた整備計画を定め、建築・設備の更新を行っていく。			
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	保全改修計画（整備計画）の策定	整備計画の実施	→	→
実施状況	◎	○	○	○
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和 3 年度に策定した武蔵野市公共施設保全改修計画に基づき、令和 4 年度から令和 6 年度で、劣化保全整備工事 133 件（4,883,942 千円）を実施した。 本計画は、公共施設等総合管理計画改定時期に合わせて、施設ごとの適切な改修方法や時期等を検討し、より効率的な手法で保全整備を実施できるよう見直していく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針の見直し及び市有地の有効活用			
担当課	資産活用課			
課題・目的	市が所有する土地・建物の中には、利活用計画が決まっていないなどの理由から長期間維持管理を続けている未・低利用不動産があり、当該不動産の維持管理に係るコストや、本来あるべき市街地環境の形成が図れないばかりか、得られるべき固定資産税等の歳入の機会を逸しているという課題がある。 また、寄附により取得した建物は、劣化が進行し、破損による周囲への影響や放火等のリスクがある。 これら未・低利用不動産について、定期的に利活用方針を見直し有効活用することで、維持管理コストの削減や、歳入の増加を図る。			
取組事項	「未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針」の見直しを毎年実施する。特に、「売却」に分類された土地については、優先順位及び時期を決定し、順次売却を進める。 また、寄附により取得した建物は、定期的な市有建物の巡回から劣化状況を確認し、毎年の基本方針の見直しにあわせ、処分する建物を選定する。 将来的に有効活用する可能性があり保有する土地については、一時的な有料時間貸駐車場として活用するほか、仮設のパブリックスペースの創出により、まちの魅力向上を目指す。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針に基づき、個別の物件の位置づけの見直しを毎年実施した。廃滅水路等狭小地の売却（9件：42,385千円）、活用見込みのない普通財産の売却（10件：578,476千円）を行った。 また、四半期ごとの巡回、管理・売却を行い、管理コストの節減や歳入の増加を図った。管理コストの削減の一環として、老朽化が目立つ建物の解体（5件）を実施した。 その他、将来的に有効活用する可能性があり保有する土地について、工事等のための一時貸付（35件、7,880千円）、有料時間貸駐車場としての貸付（3か所、27,774千円）を行った。 上記基本方針について、策定以来見直しがされていないため、今後も適切な事業運営を行うために内容を見直す。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	複合的なニーズに対応する新しい施設整備の推進			
担当課	高齢者支援課			
課題・目的	地価の高さ、市域面積の狭さ等から、今後は大規模な土地の確保は容易ではなく、従来型の介護施設を整備していくのは困難な状況である。また、人材確保や事業採算性などの要因から、計画どおりに基盤整備が進んでいない現状がある。 今後さらに高まる医療や介護のニーズに対応するため、小規模で多機能な施設サービスをはじめとする福祉サービスの基盤整備を計画的に進めるため、市有地や公有地などの有効活用や開設事業者への運営費等支援の導入が重要である。			
取組事項	福祉サービスの基盤整備を計画的に行っていくため、東京都の福祉インフラ整備事業を参考に、本市独自のインフラ整備事業を検討する。また、開設当初は十分な利用者が見込めず運営が安定しないケースが多いため、開設から一定期間、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護を新たに開設する事業者への運営費等支援について検討する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業の検討・実施	実施	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	本市独自のインフラ整備事業の検討について、令和3年度より着手し、「武蔵野市市有地活用による地域の福祉インフラ整備事業実施要綱」を令和4年度に制定した。要綱では、運営費等支援として土地貸付料の減額等を定めた。これを基に市有地を活用した看護小規模多機能型居宅介護の整備に向けて令和4年度より公募を実施、基本協定や事業用定期借地権設定契約等を結び、令和7年7月に開設を予定している。 土地の確保や人材不足に加えて建設費・人件費等を含めた物価高騰など新たな課題が発生する中、医療・介護ニーズは今後もさらに高まる見込みがある。福祉サービスの基盤整備を計画的に進めるため、今後も課題を分析し、解決に向けた検討を継続する。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	イーストエリアの市有地を活かした沿道まちづくり			
担当課	吉祥寺まちづくり事務所、企画調整課、資産活用課、市民活動推進課、交通企画課			
課題・目的	吉祥寺のイーストエリアには、暫定的に自転車駐車場として利用されている市有地が点在しており、駅至近の商業エリアとしてのポテンシャルを活かしきれていない。また、本町コミュニティセンターは、更新時期ではないものの、エレベーターがなく、地域活動拠点としてはバリアフリー化されていないことに加え、前面道路が拡幅対象となっているため、イーストエリアのまちづくりと一体的に対応を検討する必要がある。 以前より地元関係者が中心となり環境浄化活動が行われており、今後取り組みを継続していくことでエリアの健全な賑わいと良好な街並みを創出することが求められる。 駅周辺に自転車駐車場用地を新たに確保することは困難であるため、利用状況に応じた既存自転車駐車場の利活用と民間との連携を行うことが必要である。 また、駅周辺に点在する自転車駐車場を目指して走行する自転車が歩行者の安全を脅かすものとなっているため、歩行者環境を考慮した配置の適正化を図る必要がある。			
取組事項	イーストエリアの暫定自転車駐車場（吉祥寺本町1丁目18、23番街区）や本町コミュニティセンター等の市有地の利活用について、エリアの課題を踏まえ、必要とされている公益的機能及びその配置等について、関係課と連携し検討を進める。 検討にあたっては、これまでの環境浄化活動の取り組みや地域の関係者の意見等に配慮し、イーストエリアの魅力や価値創造につながる市有地活用に努める。 本町コミュニティセンターのバリアフリー化について、改修や移転等の対策をイーストエリアのまちづくりと一体的に検討する。 自転車駐車場利用体系再編後の利用状況等の調査を実施し、その検証と整備目標台数の設定について自転車等駐車対策協議会で検討を行うとともに、民間との連携強化を図る。 また、自転車駐車場は、駅中心エリアの外周部に配置するなど、自転車の走行動線及び駅周辺の歩行環境の確保を考慮し、適正配置について検討を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	必要機能の確保及び配置等の検討	同左及び関係者との協議・調整等	関係者との協議・調整	→
実施状況	○	○	○	○
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度

※「実施状況」欄について

各取り組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	本町コミセン バリアフリー化の 検討	→	→	→
実 施 状 況	○	○	○	○
年 次 計 画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	・自転車駐車場の 利用体系再編の 実施及び調査 ・自転車駐車場の 適正配置の検討 及び選定	・自転車駐車場の 利用体系再編の 実施及び効果検証 ・整備目標台数 検討 ・自転車駐車場の 適正配置の検討 及び選定	→	・自転車駐車場の 利用体系再編の 効果検証 ・整備目標台数 検討 ・自転車駐車場の 適正配置の検討 及び選定
実 施 状 況	○	○	○	○
目 標 に 対 す る ４ 年 間 の 取 組 状 況、課 題 及 び 今 後 の 予 定	吉祥寺本町１丁目２３番街区の利活用については、令和５年度に本町コミュニティセンター協議会主催による地域フォーラムの開催や、地域や利用者等への必要機能に関するアンケート等を実施した。また、庁内検討委員会での議論や、本町コミュニティセンター協議会との協議や地域団体等との意見交換を踏まえ、本町コミュニティセンターの移転及び複合化施設整備基本計画（案）の策定を進めている。今後、基本計画（案）のパブリックコメントを経て、基本計画を公表し、基本・実施設計に着手する。引き続き、本町コミュニティセンター協議会や関係各課と連携しつつ事業推進を図っていく。 吉祥寺本町１丁目２７番街区における自転車駐車場の新設工事を着工し、吉祥寺クックロード自転車駐車場として令和５年１１月１日に供用を開始した。２３番街区の吉祥寺駅東暫定一時利用は同年１０月をもって閉鎖し、２７番街区へ自転車駐車場の集約化を図った。 １８番街区の暫定自転車駐輪場については、今後の利用等が決定するまで運営を継続する。 また、整備目標台数及び自転車駐車場の適正配置について検討を行い、武蔵野市自転車等駐車対策協議会の意見を聴きながら、武蔵野市自転車等総合計画改定に反映させる予定。			
未着手・中止 の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	吉祥寺東町一丁目市有地利活用			
担当課	資産活用課			
課題・目的	福祉目的で遺贈を受けた吉祥寺東町一丁目市有地は、取得から一定年数が経過し、早期の利活用が望まれている。取得経過を踏まえ、「地域に愛される場」の設置を目指し、平成30年度より地域ワークショップ及び検討委員会にて検討を重ねてきたが、利活用の実現に向け、さらに検討を深める必要がある。			
取組事項	武蔵野市吉祥寺東町1丁目市有地利活用検討委員会報告書にて示された「食と相談を通して多世代の結びつきと支え合いを地域に広げる場」のコンセプトを実現するため、庁内検討委員会を設置し、運営主体や手法、施設規模等についてさらに検討を深める。 検討にあたっては、上記コンセプトに加えてコロナ禍の影響を踏まえた新たな視点を取り入れるとともに、公民連携やクラウドファンディングなどの手法について調査し、持続可能な施設運営の仕組みを構築することを目指す。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	調整	庁内検討委員会	事業者選定 または基本設計	設計調整 または実施設計
実施状況	◎	○	△	△
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和4年度に行った公募は、建設資材の急激な高騰など社会状況の変化から、事業者の応募がなかったことを踏まえて、令和5年度は関係各課と今後の進め方等について議論した。令和6年度はサウンディング型市場調査を実施し、応募がなかった理由と利活用の可能性を確認した。その結果、当該地は住居専用地域であり、建築用途の制限により採算性の確保に課題があるため、公募の条件設定を再検討する必要があることが分かった。 今後は、地域住民や事業者と対話を重ねながら、実現可能な選択肢について検討していく。			
未着手・中止の理由	事業者の応募がなく、事業者選定及び基本設計策定に進むことができなかったため。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	体育施設の計画的な整備・更新				
担当課	生涯学習スポーツ課				
課題・目的	総合体育館、温水プール棟、プール管理棟などの体育施設は築 30 年以上が経過し老朽化が進んでいる。 総合体育館については、躯体はほぼ健全な状態であるが、一部の配管に関しては腐食、減肉、付着物の堆積が確認されたため、配管の全体的な改修を総合的に計画し、実施する必要がある。外壁タイルは浮きや剥離が生じており、一部では劣化が進んでいる状況が考えられる。 温水プール棟とプール管理棟は、躯体、配管ともに深刻な劣化は見られないが、継続的に使用するにはトップライト（可動式屋根）、動線、バリアフリー、換気などの諸課題がある。屋外プールについては、使用していた井戸が経年劣化で使用できなくなったため、上水道を当面使用する。				
取組事項	総合体育館の外壁タイルは、剥離による落下を防止するため、令和 3 年度に工事に着手する。長期の休館を伴う給排水管や電気設備などの大規模な改修工事は、令和 3 年度から基本計画の策定に入る。あわせて内装改修、機能改善、利便性の向上を目的とした改修も同時に行う。 温水プール・屋外プールは、継続的に使用するには大規模な工事が必要なことから、令和 3 年度に行う次期スポーツ振興計画の策定の際に温水プール・屋外プールのあり方を検討する。				
年次計画		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総合体育館	外壁等改修工事着工 改修工事基本計画の策定	外壁等改修工事完了 改修工事基本設計・実施設計の策定着手	改修工事実施設計の終了	改修工事
実施状況		○	◎	○	△
年次計画		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	温水プール・屋外プール	あり方検討	—	—	—
実施状況		◎	—	—	—
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	総合体育館について、令和 3 年度から 4 年度にかけて外壁等改修工事を行った。令和 6 年度着工予定であった大規模改修については、他の公共施設の工事との優先順位を勘案し、令和 8 年度から 3 か年かけて行うことを第 2 期武蔵野市公共施設等総合管理計画にて決定した。このため、当初の計画を後ろ倒しし、令和 6 年度は基本設計を策定した。令和 7 年度には実施設計を策定する予定。				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	温水プール・屋外プールについて、令和3年度に屋外プールの廃止や温水プール・管理棟の建替え、バリアフリー化などを図り、年間を通して誰もがプールを利用しやすい環境を整備することが望ましいとの方向性を示し、令和6年度に有識者・市民の意見を取り入れた武蔵野市営プール整備方針を策定した。 今後は、令和7年度に基本計画を策定し、令和9年度第4四半期頃から解体工事を行い、令和11年度中に竣工する予定である。
未着手・中止の理由	総合体育館については、上記のとおり計画が後ろ倒しとなった。

事業名	公共施設における効率的なエネルギー活用の推進			
担当課	環境政策課			
課題・目的	地球温暖化がますます深刻さを増していることから、温室効果ガス削減に大きく影響する建築物の環境負荷低減に取り組む必要がある。平成27年に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が制定され、本市も民間建築物に対する建築物環境配慮指針を平成29年度に制定した。 今後予定している公共施設の再構築に向けて、公共施設の環境配慮基準を設定し、民間の開発・建設の模範となるよう積極的に建築物の省エネ化・スマート化の推進を図る必要がある。			
取組事項	公共施設におけるエネルギーの効率的な活用を推進するため、公共施設のエネルギーに関する適切な基準を設定し、今後改築、建設を予定している公共施設全般に適用する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	公共施設における効率的なエネルギー活用基準設定	公共施設における効率的なエネルギー活用基準運用	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和5年6月に非住宅部分の床面積が300㎡以上の建築行為を対象として、「武蔵野市公共施設の環境配慮指針」を策定し、庁内に周知した。 令和7年度は、建築物省エネ法の改正を受けて、対象となる建築行為の範囲を住宅・小規模非住宅に拡大して施設整備水準の検討を行い、必要に応じて指針の見直しを行う。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	公園緑地の整備・リニューアルと魅力を高める利活用			
担当課	緑のまち推進課			
課題・目的	オープンスペースである公園緑地は、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、災害時の避難場所や心身の健康維持などの機能が改めて注目されている。平成31年3月に改定した「緑の基本計画2019」の考え方に基づき、それぞれの公園緑地がもつ機能や特性を地域間で補完し、体系的で効率的な公園緑地事業を展開することが求められている。 公園・緑地のリニューアルについては、令和2年3月に改訂した「公園・緑地リニューアル計画」に基づき「公園緑地のポテンシャルを活かす視点」や、「緑のマネジメントと多様な主体による新たな連携の視点」を踏まえ、公園緑地の魅力を高める利活用を検討し、リニューアルを推進する。			
取組事項	公園緑地の施設等の修繕、機能の改善、機能の転換・新たな魅力の創出を行うため、リニューアルの対象や目的・機能に応じた複合的な検討を行う。 公園新增設に向け、資産活用課、用地課などの関係部署と連携し、国庫補助取得に向けた検討を行う。 次期緑の基本計画改定に向けて、市内の緑の状況について調査を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	補助金取得に向けた計画策定検討	公園用地取得検討、多様な主体による柔軟な公園の活用	→	市内の緑の状況の実態調査
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和3年度は、公園緑地の少ない地域（公園空白地域）について公園整備を進めるため、公園新增設の用地取得及び整備費に活用できる国、都の補助金獲得に向けた検討を行った。補助金獲得のためには、交付要件を満たすと共に行政計画への位置付けが必要であるため、直近で予定されている新設公園（（仮称）西久保3丁目公園、十一小路緑地、ノートルダム修道女会跡地）の3箇所について、整備方針を取りまとめた。 令和4年度は、一部借地公園だった野鳥の森公園の用地を取得し、次世代への恒久的な利用を図った。また、多様な主体による柔軟な公園の活用ができるよう境南ふれあい広場公園について、営利行為の一部緩和の許可基準を整備し、条件を満たす営利行為については、例外的に緩和することとした。 令和5年度は、旧赤星邸敷地や濱家住宅敷地における公園新增設に向け、国庫補助及び都費補助取得に向けた検討を行った。多様な主体による柔軟な公園の活用として、市内唯一の駅前公園という特徴を活かし、境南ふれあい広場公園にお			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	いて、地元商店会などとの連携により、地域のにぎわいを創出するイベントを実施した。 令和6年度は、現行の「緑の基本計画 2019」改定やその他の緑化施策検討の際の資料とするため、航空写真を用いて、緑被状況等を把握することを目的とし、自然環境等実態調査を実施した。引き続き令和7年度については、接道部の緑及び街路樹の実態を把握するための調査を実施する。 今後は、実態調査結果を踏まえ、令和8年3月を目途に、緑の基本計画を改定する。また、補助金等の新たな情報等に注視し、引き続き公園用地取得について検討していくとともに、地元商店会や関係機関などと連携し、柔軟な公園の利活用を進める。
未着手・中止 の理由	

事業名	道路総合管理計画に基づく道路管理の推進			
担当課	道路管理課、交通企画課			
課題・目的	道路施設の適正な管理を実施するにあたり、各道路施設の老朽化への対応、厳しい財政状況など、一層厳しさを増すことが想定される。 将来にわたり安全・安心な道路整備を提供していくため、今後の道路管理の方向性や取組みについての管理方針を定めた道路総合管理計画を平成30年3月に策定した。 計画的、効率的、持続的な道路管理を実現していくために、当該計画に基づき道路管理を推進する。			
取組事項	道路総合管理計画における新たな管理方針に基づく事業スケジュールに従い、道路施設の点検、維持修繕計画の策定、その他当該計画に基づく取組みを確実に実施していく。なお、計画の見直しについては、長期計画、公共施設等総合管理計画の方針と整合を図りながら実施する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画の見直し	計画改定	計画に基づく道路 管理の推進	→
実施状況	◎	◎	○	○
目標に対する 4年間の 取組状況、課 題及び今後	道路総合管理計画に定めた管理方針に基づき、計画的・効率的・持続的な道路管理に取り組んだ。 令和4年度に短期事業化路線を選定し、令和5年度は選定された市道第140号線などにおいて、道路改修工事を実施した。令和6年度は道路総合管理計画に基			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

の予定	づく路面性状調査を実施し、短期事業化路線計画の策定に向けた調整を進めた。 今後も安全・安心な道路サービスを提供していく。
未着手・中止 の理由	

事業名	橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょう管理の推進			
担当課	道路管理課、交通企画課			
課題・目的	本市が管理する橋りょう 43 橋のうち最古のものは 1939 年に建設されており、1950 年代後半から 1970 年代後半にかけて多くの橋りょうが整備されている。2017 年（2 次計画策定時）に、建設後 50 年を迎えた橋りょうは 11 橋で管理橋りょう全体の 26%であったが、その 10 年後には 15 橋（35%）、20 年後には 31 橋（72%）もの橋りょうが建設後 50 年を経過することとなる。経年劣化による事後保全での管理では、架け替え時期を一斉に迎えることになり、短期間に大きな財政負担が生じることが予想される。			
取組事項	橋りょう長寿命化計画に基づき、橋りょうの計画的な点検及び修繕等の予防保全型の管理を着実に実施することで、維持管理コストの縮減及び維持管理費用の平準化、橋りょうの長寿命化による安全な交通を確保する。 令和 3 年度から 5 年度には、健全度が低く緊急度の高い「よろず橋」の架け替え工事を実施する予定。			
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	計画の見直し	計画改定	計画に基づく点検及び補修等の実施	→
実施状況	◎	◎	○	◎
目標に対する 4 年間の取組状況、課題及び今後の予定	橋りょう長寿命化計画を改定し、橋りょうの点検及び修繕等による適切な管理・長寿命化を図った。令和 4 年度から「よろず橋」の架け替え工事を開始し、令和 5 年度に架け替え工事、令和 6 年度に架け替え工事に伴う企業者による復旧工事が完了した。 今後も計画に基づく点検及び修繕等を行っていく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	LED街路灯整備計画の推進			
担当課	道路管理課			
課題・目的	街路灯のLED化による照度アップにより、市民の安全・安心の向上を図るとともに、消費電力量や二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の軽減を図る。 3か年計画で実施した小型街路灯（蛍光灯）のLED化が令和2年度で終了する。 水銀条約により2021年以降一般照明用の高圧水銀ランプの製造、輸出入が禁止されたことにより、引き続き大型街路灯（水銀灯）のLED化への対応が必要である。			
取組事項	令和3年度から2か年計画で大型街路灯をLED化する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	約260基の大型街路灯（水銀灯）のLED化	→	—	—
実施状況	○	○	○	◎
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和3年度から大型街路灯（水銀灯506基）等のLED化を進め、市民の安全・安心の向上、環境負荷低減に取り組んだ。			
未着手・中止の理由				

事業名	都市計画道路及び区画道路の見直し			
担当課	まちづくり推進課			
課題・目的	計画的・効率的に道路整備を行っているものの、未だ事業化されていない都市計画道路や区画道路が存在し、都市計画法に基づく建築制限やまちづくり条例に基づく協議により建築計画等に影響を与えている。 事業化されていない道路計画について、社会情勢や交通需要等を踏まえ、必要性の検証を継続的に行い、必要な見直しを進める。			
取組事項	優先整備路線を除く未着手の都市計画道路を対象に、都市計画道路のあり方について調査検討を行い、計画変更予定路線（都施工）を選定した。変更予定路線の変更手続きに向けた調整及びその他見直しが必要な都市計画道路の検討を進める。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	また、区画道路の見直し方針に基づき、必要性の低い区画道路について、関係権利者の意見を聞きながら廃止に向けた検討を進める。			
年 次 計 画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	変更予定路線（都 施工）の変更に 向けた調整 休止中路線の調査 検討 区画道路の見直し 方針に基づく 見直し	→	→	休止中路線の調査 検討 区画道路の見直し 方針に基づく 見直し
実 施 状 況	○	○	○	○
目 標 に 対 す る ４ 年 間 の 取 組 状 況、課 題 及 び 今 後 の 予 定	都市計画道路のあり方の検討で計画変更予定路線に選定された武３・４・３（都施工）について、令和６年度には計画変更に向けた東京都との調整が完了し、変更手続きを開始した。なお、令和７年５月には計画変更手続きが完了した。 その他見直しが必要な都市計画道路としては、現在事業を休止している武３・４・２７について、令和６年度には周辺環境の変化等を踏まえた見直し検討を進め、関係機関との調整や行政報告を経て、計画変更手続きを完了した。区画道路については、関前路線の廃止手続きが終了した。また、樋口・境北・境南路線について、土地建物の登記情報収集、関係権利者の把握を行った。			
未着手・中止 の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

⑤ 必要な施策を良質で効率的に実行するための体制構築

⑤ーア 政策の優先順位付けやサービスのあり方見直しによる全体最適化

事業名	行政評価制度の再構築			
担当課	企画調整課			
課題・目的	変化の激しい社会経済状況において、健全財政を維持しつつ、より質の高い行政運営を行えるよう、限られた経営資源を優先度の高い施策に積極的に配分していくことなどが求められている。 また、自治基本条例及び第六期長期計画に基づき、行政評価制度について検討を進める必要がある。			
取組事項	説明責任や成果・効率の向上など、行政活動の質をより高めることを主眼に置いた行政評価制度を構築する。また、SDGsの視点を取り入れることについて検討する。 令和2年度に引き続き、令和3年度にかけて制度の検討を行い、次期の長期計画・調整計画への反映を目指す。 検討にあたっては、全庁的な行財政改革推進本部会議などで議論を行い、検討を進める。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	行政評価制度の構築	行政評価制度の試行、次期調整計画への反映検討	→	新たな行政評価制度の施行
実施状況	○	○	○	△
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和3年度に作成した「武蔵野市行政評価制度（案）」に基づき、第六期長期計画・調整計画策定時には「新たな行政評価（案）」を試行実施した。試行結果で得られた知見も踏まえ、第七期長期計画策定時の本格実施に向けて検討を行った。 新制度については、評価体制を十分に整えるため「行政評価新制度」を令和6、7年度で完成させることとした。また、「指標を用いた評価制度の導入」を、政策立案にも活用できるよう「現在の評価制度の整理・統合」と合わせて制度設計し、令和8年度から11年度までの間に整理、統合を行いながら「指標（データ）を活用した政策形成・評価制度」として令和12年度を初年度とする第七期長期計画より本格実施する。			
未着手・中止の理由	上記の通り、新制度については令和6、7年度で完成させ、令和8年度から11年度までの間に整理・統合を行いながら令和12年度を初年度とする第七期長期計画より本格実施することとしたため。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	制度の安定性と充実すべき施策を実現するためのサービス再編の検討			
担当課	障害者福祉課			
課題・目的	これまで、旧なごみの家（八幡町）で行ってきたショートステイ事業は、平成30年3月に開設した「わくらす武蔵野」内に設置された「なごみの家」に機能移転した。また、重度身体障害者グループホーム Renga は、令和3年3月に新たな施設に統合・移転することが決定している。 これらの建物の利用方針について検討する必要がある。			
取組事項	旧なごみの家については、隣接する障害者福祉センターの大規模改修に合わせ、建物の利活用に関する検討を行う。また、Renga については、地域共生社会の理念に鑑み、新たな福祉ニーズに対応するため、誰もが利用可能な施設として検討を進めていく。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	検討	→	実施	—
実施状況	◎	◎	—	—
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	旧なごみの家については、令和3年度に設置した「武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会」の報告を受け、旧なごみの家と障害者福祉センターの敷地を一体として建て替えを行う方針を決定した。令和4年度以降は、この方針に沿って「武蔵野市障害者福祉センター改築に伴う基本計画」を策定した。以降の事業スケジュールは下記のとおり。 ・令和5年4月から令和7年末 … 基本設計・実施設計の実施 ・令和8年初旬から令和10年3月 … 現施設解体工事、新築工事 ・令和10年4月 … 新施設供用開始 Renga については、令和3年度に建物所有者である社会福祉法人武蔵野と地域の福祉ニーズ等について協議し、移動支援や放課後等デイサービスを行う事業所の移転開設につなげた。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	武蔵野市・友好都市アンテナショップ「麦わら帽子」の運営とあり方の見直し			
担当課	産業振興課、多文化共生・交流課			
課題・目的	友好都市アンテナショップ「麦わら帽子」(有)武蔵野交流センター)は、平成13年10月吉祥寺中道通り商店街に出店し、令和2年に19周年を迎えた。 アンテナショップ事業については、平成26年度の武蔵野市財政援助出資団体あり方検討委員会報告書により、「短期的に自立化」の見直し案を出されている。 「都市は単立できない」として、都市と地方相互の地域資産や特性を生かしたまちづくりを目指して誕生したアンテナショップであり、友好都市の特産品を年間通して流通させる販路拡大を大きな目的とし、これまでは薄利多売の経営方針となっていた。 また、吉祥寺界限とはいえ、駅より徒歩8分圏内の微妙な店舗立地は、SNS等を利用したアンテナショップからの定期的な情報発信をする必要があり、幅広い客層へのアピールが課題であった。			
取組事項	令和元年度より2年間にわたる経営改善計画に基づく取組みをはじめ、赤字経営の原因となっている「薄利多売」を改め「厚利小売」の営業方針に切り替えた結果、プラスの営業利益となっている。 しかしながら、自立経営のレベルには達していないため、引き続き収支構造の改善について検討する。 また、新規顧客拡大に効果的なSNSを活用するよう意識啓発を行うとともに、経営のあり方について様々な可能性を検討し、アンテナショップ側に提案する。 さらに、(有)武蔵野交流センターの出資者の意見を積極的に聴取し、店舗運営に反映させていく。 アンテナショップの今後のあり方については、その設立のきっかけとなった「交流市町村協議会(サミット)」において多角的に見直し検討する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収支構造の改善 所管替えの検討	実施	→	→
実施状況	◎	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和4年度から多文化共生・交流課と共管事業となり、友好都市及び麦わら帽子PRのSNS投稿や近隣住民へのチラシポスティングや本市主催の交流事業の参加者への積極的なPRなどを行い、新規顧客拡大に努めた。また、令和6年度には友好都市に意向調査を行い、今後の麦わら帽子の取組みについて検討を行った。 今後もSNSなどを活用し、武蔵野市民に対して友好都市及びアンテナショ			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	ップについての広報を行うとともに、友好都市に対しては一層の活用を呼び掛けるなど、新規顧客拡大に向けた取組みを続けるとともに、友好都市との連携を図りながら、経営安定化を図っていく。
未着手・中止 の理由	

事業名	海外都市交流のあり方の検討			
担当課	多文化共生・交流課			
課題・目的	現在、市ではアメリカ・ラボック市、ロシア・ハバロフスク市、ルーマニア・ブラショフ市、韓国・忠州市、ソウル特別市江東区の5つの海外都市と交流を行っている。 それぞれの交流のきっかけや経緯の中で、交流のあり方や担当課が分かれているのが現状である。今般のコロナ禍における交流のあり方等を検証したうえで、今後の交流のあり方や必要性を再考し、方向性を定める必要がある。 ルーマニア・ブラショフ市に設置し、日本語教室や日本文化紹介事業を実施してきた日本武蔵野センターは、設立21年を経過した。今後、5年程をかけて日本武蔵野センターの体制を見直すとともに、他の海外交流事業と同様の、青少年の相互交流団派遣の開催等を検討していく。			
取組事項	ロシア・ハバロフスク市との交流については、児童青少年課が所管であることから、この所管を多文化共生・交流課に移管し、海外交流都市との統一的な窓口とする。 そのうえで、全体の海外交流事業について必要な検討を行い、それぞれの都市との協議・調整を経て方針を決定する。 日本武蔵野センターの体制の見直しについては、ブラショフ市のさらなる関与を深めた効果的な運営体制を構築する。また、交流団相互派遣の検討については、令和4年度の交流30周年を機会として、その後の周年の交流団派遣の検討を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	海外交流事業実施方針の検討・調整	ハバロフスク市との交流事業の事務移管 海外交流事業実施方針の決定	新方針による海外都市との交流の実施	→
実施状況	○	○	○	○

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	日本武蔵野センター体制の刷新	新センター体制の整備	新センター体制の検証	→
実施状況	◎	×	×	×
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	ルーマニア・ブラショフ市との交流も含め、海外都市との交流は青少年を中心とした市民同士の相互交流を主とすることとした。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から4年度は対面での交流が中止となったが、令和5年度の再開時に対面交流の重要性を実感することができた。 海外各都市とも青少年交流の意義を共有しており、引き続きグローバル時代にふさわしい広い視野を持つ青少年の育成のため、派遣及び受入事業を実施する。			
未着手・中止の理由	日本武蔵野センターについては、ブラショフ市とオンラインによる協議を重ねた結果、センターを通じた交流を解消し、これまでの交流の歴史を尊重しながら、青少年を中心とした市民同士の相互交流に発展させることで令和4年度に合意したため。			

事業名	集団回収の見直し			
担当課	ごみ総合対策課			
課題・目的	集団回収は、昭和53年以来、資源物の再利用の推進及びごみの減量を図るとともに、ごみ問題に対する市民の関心を高めることを目的として実施されてきた。集団回収は廃棄物行政や地域コミュニティにとって意義のある取組みである一方で、集団回収に参加していない市民がいるため、行政収集を市内全域で実施しなければならず、行政収集との二重の収集体制となっており非効率な面がある。また、都内23区、市部の他自治体と比較し、本市の団体への補助金は高い水準にある。			
取組事項	集団回収の団体へ交付している補助金の減額と事務費の廃止に向けて検討し実施する。 また、集団回収と行政収集の二重の収集体制になっていること等の課題整理を行い、望ましい集団回収のあり方について検討する。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	補助金額等の見直し・実施	あり方の検討	一般廃棄物処理基本計画への反映	実施
実施状況	◎	○	○	◎
目標に対する4年間の	令和3年度に集団回収の団体補助金の減額（10円/kgから8円/kg）及び団体事務費補助（年間4,000円）の廃止を行い、近隣自治体並みの水準とした。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組状況、課題及び今後の予定	令和4年度から廃棄物に関する市民会議において二重収集体制の検討を行い、令和5年度の一般廃棄物処理基本計画の改定の際に望ましいあり方について整理する旨を記載した。 令和6年度において、これまでの検討から次のような理由により、二重収集を完全に解消することは困難であり、現状を維持するという結論に達した。 ・集団回収を実施しているマンション管理組合などには、集団回収事業に参加していない市民がいる事例があり、この市民が行政収集にごみを出した場合には、行政として収集せざるを得ないこと。 ・マンション管理組合などの単位で集団回収を行っている現状においては、一団体が集団回収へ一本化したとしても、行政収集の効率化にはつながりにくいこと。 行政収集の補完及び地域コミュニティの醸成といった集団回収の意義を認めつつ、行政として一般廃棄物の処理責任を果たすため、行政収集と集団回収の併存体制とする。
未着手・中止の理由	

事業名	自転車駐車場の整備と既存自転車駐車場の有効活用の推進
担当課	交通企画課
課題・目的	駅周辺においては、新たな自転車駐車場用地の確保は困難な状況にある。自転車駐車場を安定的に維持するため、恒久的な自転車駐車場の確保が必要であるとともに、既存自転車駐車場のさらなる有効活用の方策が必要である。また、民間事業者との連携を強化する必要がある。 整備にあたっては適地を確保し、まちづくりに関する個別計画等との整合を図りながら、自転車駐車場への安全な動線の確保が必要である。 条例による民間自転車駐車場整備を引き続き進めるとともに、大規模開発にあたっては自転車駐車場を確保できるよう努める必要がある。また、実態に即した民営自転車駐車場設置費補助制度の見直しの検討が必要である。
取組事項	利用者の利便性向上及び自転車の放置防止強化のため、自転車駐車場における利用料金の適正化、定期・一時の利用区分の適正化、定期使用期限の適正化により自転車駐車場の利用体系の再編を行う。 3駅周辺における整備目標台数に向けて民間施設を含めた自転車駐車場整備を行う。また、今後の整備目標台数の考え方について、利用体系再編後の実態を踏まえて検討を行う。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	自転車駐車場の整備にあたっては自転車走行動線、歩行環境確保等を考慮して配置を検討するとともに、公共用地での整備により恒久的施設として確保する。また、既存自転車駐車場においては計画的にリニューアル、建替えを検討する。 自転車駐車場の満空情報の拡充、フリーゾーン等の拡充、利用料金のキャッシュレス化等により、自転車駐車場の効果的な管理・運営を行う。 武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例及び武蔵野市まちづくり条例に基づく付置及び大規模開発に伴う付置を民間施設設置者に求めている。また、整備費補助制度による民間自転車駐車場の設置誘導を行うとともに、より活用しやすい制度とするための補助要件等の見直しを検討する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	自転車駐車場の利用体系の再編実施（令和5年度まで段階的に実施・調査）	自転車駐車場の利用体系再編、効果検証 整備目標台数検討	→	→
実施状況	○	○	○	○
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	自転車駐車場用地確保 既存自転車駐車場のリニューアル検討・実施	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	自転車駐車場の効果的な管理・運営	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	民間自転車駐車場の設置誘導 補助要件等の見直し	→	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対す	令和3年度来、自転車駐車場の定期利用から一時利用への転換を進め、利用者			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

る 4 年間の 取組状況、課 題及び今後 の予定	の利便性向上に努めた。今後は、自転車駐車場利用状況調査の検証を継続的に行い、自転車駐車場の利用体系再編を行う。 歩行環境の向上及びにぎわいのある駅周辺のまちづくりを推進するため、吉祥寺クックロード自転車駐車場（吉祥寺本町一丁目 27 番街区自転車駐車場）を新設し、令和 5 年 11 月 1 日に供用を開始した。 三鷹駅中町第 1 自転車駐車場について、立体化を進め、令和 6 年 3 月 30 日に供用を開始した。 民間自転車駐車場の設置誘導や補助要綱等の見直しについては、引き続き検討していく。
未着手・中止 の理由	

⑤ーイ ICT や外部委託の活用を通じた業務効率化や市民サービスの向上

事業名	ICT を利用した市民サービスの拡大
担当課	情報管理課（令和 4 年度より情報政策課）、総務課、各課
課題・目的	紙の申請書について、申請者が同じような記載を何度も記入するものがある。また提出書類や確認事項が増え、書類不足、押印漏れ等により、再来庁をお願いする場合がある。 押印については、総務省より、地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて通知があり、今後、原則として全ての行政手続について、見直しに必要な検討を行い、法令等の改正等を行うことが求められている現状がある。 証明書発行等の手数料支払いには現金を使用しているため、新型コロナウイルスの感染リスクと現金取扱いの手間が発生している。 電子申請の推進並びに窓口申請の際の手間を削減し、市民の窓口での滞在時間の短縮や来庁回数の削減を行うなど、市民の利便性を高めていく必要がある。
取組事項	市の行政手続について、電子申請が可能なものについて確認し、費用対効果、市民ニーズ等を踏まえ、国や都の電子申請の仕組みにより電子申請が可能な手続について検討していく。様々な事情により、ICT を利用しない、もしくは利用できない方が必ずいるということも踏まえたうえで進めていく。押印・署名等についても、各部署で所管する事務事業等における様式の棚卸を行い、国や都の動向を踏まえ、市民サービスの向上と業務効率化の観点から、見直しを検討する。 また、一回の電子申請で、関連する手続きも申請ができる仕組みを研究する。 申請情報を電子的に事前作成するなど、市民の申請書記入の手間を軽減する仕

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	組みを研究する。 窓口での現金の取扱いを減らすため、手数料支払いの電子化を研究する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	電子申請の拡充及び庁内行政手続き確認 押印の見直しについて検討	電子申請の拡充 手数料支払い 電子化研究	→	→
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	費用対効果、市民ニーズ等を手続きごとに確認しながら、行政手続きや申込手続き等のオンライン化を進めた。 申請書等への押印については、押印の見直し方針を策定し、各課において方針に基づく見直しを実施した。見直しの結果、押印が必要な様式 2,642 件のうち、1,722 件について押印を廃止し、市民サービスの向上及び業務効率化につなげた。 また、令和5年度から持ち物等を自分で調べることができる手続きガイドや市民課、市民税課、市政センター窓口でのキャッシュレス決済を開始した。令和6年度から郵送請求による住民票の写しや戸籍証明書等及びオンラインによる税関係証明等の請求について、手数料のキャッシュレス決済を導入した。令和6年10月からおくやみ窓口において申請書作成を支援する書かない窓口を導入した。 今後は、引き続き電子申請が可能な手続きについて検討していく。			
未着手・中止の理由				

事業名	先端技術等を活用した業務効率化の推進と人材の有効活用
担当課	総務課、情報管理課（令和4年度より情報政策課）
課題・目的	紙の申請書のデータ入力作業等、手作業が職員の業務負担となっている。また、庁内職員からの電話問い合わせについて、マニュアルやQ&Aに記載されている内容であっても、それらが認識されておらずに電話で問い合わせが行われることがあり、質問者・回答者ともに時間を要している。 先端技術を調査・研究し、人的コストの削減・市民サービスの向上を目指すと同時に、職員の業務負担軽減、ひいては働き方を見直す契機としていく必要がある。

※「実施状況」欄について

各取組の実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	A I ・ R P A等先端技術について調査・研究し、業務改善・市民サービス向上につながる部署で試行実験等を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A I ・ R P A試行 先端技術調査・研究	→	A I ・ R P A課題 整理 運用に向けた検討	庁内周知 試行運用開始
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	紙の申請書のデータ入力作業等、手作業が職員の負担となっている業務について、A I ・ R P Aを活用した自動化、効率化を行い、業務削減を実施した。今後も引き続きA I ・ R P Aの有効活用を推進していく。 令和6年度に文書生成A I 試行実験を行い、活用方法等を検討した。 庁内職員からの電話問い合わせについては、今後、現在利用しているチャットボットサービスの課題を検証して、サービスの再検討を行う。			
未着手・中止の理由				

事業名	文書電子化の推進と電子決裁の導入の検討
担当課	総務課、情報管理課（令和4年度より情報政策課）
課題・目的	現在、文書の決裁や保存等については紙を正本としているが、多くの部署の審議を経る決裁では意思決定に多くの時間を要するほか、管理・保存に多くの労力と場所を要し、環境的な負荷もかかるという課題がある。 国も、行政文書を電子的に管理することを原則とする方針を打ち出している。 電子データの適正な処理及び管理の方法を確立し、文書の電子化を図ることで、データ入力や保存に要する労力等を低減するとともに、より適切な文書管理を実施する必要がある。 また、今後、働き方改革や感染症拡大防止の観点による在宅勤務制度の導入の検討を進めるうえで、意思決定の効率化を図るために電子決裁の導入検討についてもあわせて検討する必要がある。
取組事項	文書の電子化の推進と電子決裁の導入に関し、文書管理システムの入替えにあわせて、庁内関係部署と連携を取りながら検討をする。 行政文書の管理については、原則、電子データで行うことに関する課題等の整理・検討を行う。 また、文書の電子化になじまない業務の洗い出し、課題整理及び対応方法の検討、共有サーバに保存されている各種電子データについて、紙文書と同様に管理の統一化を図る。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	行政文書の電子化	課題の洗い出し 行政文書の電子化検討	庁内検討体制の構築 行政文書の電子化検討 次期文書管理システム構築	次期文書管理システム構築 稼働開始	次期文書管理システム運用
実施状況		○	○	○	○
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	電子決裁	電子決裁の検討	→	電子決裁の導入開始	電子決裁の促進
実施状況		○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	行政文書の電子化及び電子決裁導入を検討するにあたり、電子決裁を保有するシステム事業者との協議や、他自治体の導入状況等について研究を行ってきた。そのうえで課題の洗い出しや運用ルール等を整備し、令和5年9月に新文書管理システムにおいて電子決裁の一部導入を開始した。なお、令和6年度については、理事者を含めた電子決裁の完全実施に向け準備を進め、10月に副市長専決文書の電子決裁実施、12月に市長決裁の電子決裁を試行実施（総合政策部、総務部及び市民部）した。 また、財務事務の電子決裁導入を検討するにあたり、令和6年度より関係各課による会議体を設けている。 令和5年度から稼働している文書管理システムにおいては、令和7年度からは市長決裁も電子決裁の対象とする。現在は限定的である財務事務の電子決裁について、拡大できるよう引き続き検討を行う。				
未着手・中止の理由					

事業名	自治体クラウド導入に関する検討
担当課	情報管理課（令和4年度より情報政策課）
課題・目的	国は自治体クラウド導入団体の目標を設定しており、周辺自治体でも導入の動きがみられる。しかしながら、本市庁舎には強固な持続性を持つ電源と免震構造の環境があり、そこに各種サーバを構築している。 自治体クラウド導入の費用対効果や本市の事情などを踏まえた検討が必要である。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取 組 事 項	次期住民情報システム更改に合わせ、近隣自治体の自治体クラウド等の利用状況を調査し、本市においても利用や参加が可能か研究する。 単独クラウド等、外部のデータセンターについても、費用対効果等を検証し、利用について検討を行う。			
年 次 計 画	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	自治体クラウド検討・次期住民情報システム更改検討	次期住民情報システム仕様検討	次期住民情報システム構築	次期住民情報システム構築・運用開始
実 施 状 況	○	○	○	○
目 標 に 対 す る ４ 年 間 の 取 組 状 況、課 題 及 び 今 後 の 予 定	当初、自治体クラウド導入に関し検討する予定であったが、令和３年度に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立し、関連する国の方針に沿うため、住民情報系システムの標準準拠システムへの移行においては努力義務となるガバメントクラウドを利用する方針とした。 標準化対象 20 業務のうち、16 業務について令和６年度中に標準化が完了した。残り４業務の標準化を令和７年度中に完了する。			
未着手・中止の理由				

事 業 名	I C T機器を活用した教育の推進
担 当 課	指導課
課題・目的	「生きる力」を支えるあらゆる学びの基盤である言語能力や情報活用能力などの資質・能力を育成する取組みが必要である。さらに授業における I C T機器の活用拡大を図っていく必要がある。 これまで本市で大切にしてきた人との関わり合いの中で学ぶことや体験活動等の学習を通して身に付ける資質・能力と、情報機器を活用して身に付ける資質・能力、それぞれの調和を図るため検討が必要である。
取 組 事 項	令和３年度から市立小中学校に在籍する全児童・生徒一人ひとりに学習者用コンピュータを貸与する。 学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するために必要な知見を蓄積し、教職員の習熟を図るため、環境を整備し試行を実施する。試行を通して、学習者用コンピュータ活用の指針を定める。 学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用した授業における指導方法、児童・生徒が自宅に学習者用コンピュータを持ち帰る場合の活用方法を含め、I C T機器の活用について、検討委員会を設置し研究する。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	機器の導入完了 機器の活用 活用実践の蓄積 検討委員会の開催	機器の活用 活用実践の蓄積 検討委員会の開催	機器の活用 活用実践の蓄積 検討委員会の開催 指針の策定	機器の活用 指針に基づく実践
実施状況	○	○	○	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和3年度から学習者用コンピュータの使用を開始し、各校で様々な実践を行い、効果的な活用が見込まれる事例を蓄積するとともに、外部有識者・各校教員等からなる検討委員会を開催し、情報共有・研究を実施した。これらの活動の成果を「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」として取りまとめ、令和6年2月に公表した。 一方で、故障が多い、重い等の課題が挙がったため、令和8年度から使用開始予定の次期学習者用コンピュータで解消を図る。			
未着手・中止の理由				

事業名	民間活用及び広域化・共同化の検討
担当課	下水道課
課題・目的	本市下水道は昭和27年に事業に着手し、昭和62年には普及率100%を達成したが、昭和40年から50年代にかけて集中的に施設を整備したため、今後5年間で管渠老朽化率は6割を超す見込みである。長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、施設管理の最適化を図るため、令和元年度にストックマネジメント計画を策定し、令和2年度より点検・調査、修繕・改築を計画的に実施している。 現状の下水道課業務に加えて、ストックマネジメントを着実に推進するためには、業務効率化とともに民間ノウハウ等の活用による執行体制の整備が急務となる。
取組事項	令和2年度にPPP/PFI手法の一つである「長期包括契約方式」の導入の可能性について検討し、令和3年度に導入可否を決定する予定である。導入する場合は、令和4年度から5年度に導入準備、事業者選定等を実施し、令和6年度からの開始を予定している。 なお、長期包括契約方式の対象施設や対象業務の検討にあたっては、東京都及び管内市町村等が参画する「下水道事業の広域化・共同化検討会」における「広域化・共同化計画」の検討状況を踏まえる必要がある。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	導入可否の決定	導入準備	事業者選定等	長期包括契約の開始
実施状況	◎	○	◎	○
目標に対する4年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和2年度に履行した武蔵野市長期包括契約方式導入検討委託結果をもとに事業内容等の整理を実施した。令和4年度は、事業内容の詳細検討、事業費の算出、サウンディング調査等を行った。令和5年度には、公募資料の作成、事業者選定委員会の開催、プロポーザルの実施等を経て事業者を選定し、令和6年3月に契約締結を行った。令和6年度から試行的に長期包括契約を導入しており、下水道施設の維持管理と更新業務（一部）を一体的に実施している。 今後は、本格導入に向け、課題整理と効果の検証を行っていく。また次期包括の履行期間、対象施設、対象業務等についても併せて検討していく。			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×